

2020 年度

# 自己点検・評価報告書

岩手保健医療大学

Iwate University of Health and Medical Sciences

# 目 次

## I 委員会活動報告

● 教学委員会	3
● 入試委員会	7
● 学生委員会	10
● 図書・情報管理委員会	17
● FD 委員会	20
● 実習委員会	23
● 地域貢献・国際交流委員会	28
● 研究委員会	31
● 自己点検評価委員会	33
● 防火防災・環境保全委員会	36
● 研究倫理審査委員会	39
● 国家試験対策支援委員会	41
● カリキュラム検討委員会	43

## II 教育・研究年報

● 一般教養	47
● 基礎看護学	52
● 成人看護学	56
● 老年看護学	60
● 母性看護学	63
● 小児看護学	66
● 精神看護学	68
● 地域看護学	70
● 在宅看護学	74

### III 外部資金獲得状況

- 外部資金獲得状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

### IV 社会貢献(学外活動)実績

- 社会貢献(学外活動)実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85



# I 委員会活動報告



## 2020 年度 教学委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：菊池和子（副委員長）、大越扶貴、江守陽子、遠藤芳子、福島道子、木内千晶  
土田幸子、長南幸恵、佐藤貢

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で 8 月を除く毎月 1 回の開催を計画し、計 11 回の委員会を開催した。

4/7、5/12、6/17、7/22、9/15、10/19、11/10、12/15、1/12、2/16、3/9

### 3. 委員会活動目標

- 1) カリキュラムを申請内容に沿って適正に実行する。  
(初年次教育及び学修支援プログラムであるフレッシュマン合宿、サマーキャンプ、ナーシングプレッジセレモニー等及び保健師課程の選抜の企画実施等の検討を含む)
- 2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。  
(成績不振学生への対応、仮進級学生の支援等を含む)
- 3) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。
- 4) 学修環境を整備（試験に関すること、成績管理、講義室の機器等）する。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) カリキュラムを申請内容に沿って適正に実行する。
  - (1) カリキュラムの適正な運営と評価  
授業・実習科目において開講時期等も含めて申請どおり実行できた。  
保健師課程履修学生審査に関しては一昨年度作成した申し合わせに沿って、審査を実施した。筆記試験及び面接試験の結果、希望者 29 名のうち、20 名を選抜した。  
卒業研究ゼミナールについて検討を行い、評価の文言を一部変更した。  
カリキュラムに関する評価について、今年度はカリキュラム検討委員会に委ねた。  
今後結果を踏まえて、教学委員会でも授業内容と授業時間数のすり合わせの検討が必要であろう。
  - (2) 定期試験等の準備と運営  
概ね問題なく実施出来たものの、定期試験の際、遅刻者が非常勤講師に直接追試を申し込んだことが発覚した。正副委員長で協議しルールに則り、非常勤講師に取り消してもらい、学生に指導した。昨年形態機能学（解剖学）の非常勤講師から途中で中間試験を行うことで、学修支援の必要な学生を早期に見つけ出し対応することの提案があったことを受けて、今年度は中間試験を行った。
  - (3) 令和 3 年度学年暦、シラバス、時間割の作成

次年度の非常勤講師依頼、シラバス・時間割作成などについて、学務課が主に行い、正副委員長とで点検した作成した。早期の完成を目指したが、諸事情により昨年度同様に完成が遅れた。次年度以降対策の検討が必要である。

#### (4) ゲストスピーカーに関すること

ゲストスピーカーについては1月末までの申請のほかに、新型コロナウイルス感染症の関連で必要時提出してもらい対応した。結果、今年度はゲストスピーカー 5科目（基礎ゼミナール2名、災害看護論2名、災害看護援助論1名、在宅看護援助論1名、救急看護論1名）について、委員会で審査して決定した。

#### (5) 講師（非常勤講師）会の開催

講師会については、今年度も新型コロナウイルス感染拡大に考慮して、中止とした。今後感染の終息を待ち、対応を検討したい。

#### (6) 学士課程教育の質保証に関すること

日本看護系大学協議会や日本私立看護系大学協会のリモートの会議や研修会に参加し、日本看護学教育評価機構について、コロナ禍の体験と新たな方式の看護学教育についてなどの情報を得た。またオンデマンドの研修会についてもWeb上で視聴に努めた。

### 2) 学生の学修状況の把握と学修支援体制の整備・充実を図る。

#### (1) 新入生及び進級学生オリエンテーションにおける履修指導

例年同様に、新入生及び進級学生については年度初めに学生便覧に沿って教育理念、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教育課程、履修について説明した。留年学生については、個別に担任と共に履修指導を行った。今後も学期初めに継続して実施する必要がある。

#### (2) 学生の履修状況の把握と指導

例年のように出欠管理について、学務担当事務が非常勤講師の科目の出欠管理を行い、欠席の多い学生には、事前に通達メールを送り、周知した。また、出席日数の不足する学生について学務担当事務からの連絡を受け、正副委員長が必要時指導を行った。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関連で発熱の訴えがあれば、公欠扱いになったことから、出席不足が問題になることはなかった。

出席管理に関しては、なかにはWeb上でも行なった教員がいたものの、大きな問題は起こらなかった。

#### (3) 学生支援プログラム等の開催

##### ①フレッシュマン合宿

今年度は三密を避けるため、講義形式を中心として学内で実施した。体を動かして



交流することは避け、時間も短縮した。例年のようにレクリエーションを通して学生同士および学生と教職員において交流を深めることは叶わなかった。

## ②サマーキャンプ

新型コロナウイルス感染症の関連で中止とした。

①②の運用については学生支援プログラムとして位置付けてきたが、実行において課題が多く、他の方法も含めて今後の再検討課題となった。

## ③ナーシングプレッジセレモニー

例年同様 2 年次後期の実習が開始されることを契機に看護学生としての新たな決意を表明する式典として開催した。新型コロナウイルス感染症の関連で保証人は招待せず行った。参加者は学生 58 名、教員 20 名、職員 5 名であった。

代表者の決意表明の後に、学生各自が作成したメッセージ「看護学生としての新たな決意」をもとに、個々に決意表明した。表明は教員に向かって行い、ビデオ撮影も行い DVD にして、記念品として贈呈した。

学生のメッセージはセレモニー前から当日までエントランスに掲示した。ビデオ撮影を辞退した学生はいなかった。今回は新聞社 2 社からの取材があり、新聞で報道された。

数分ずつではあったが学生個々が意思表示できたことは、セレモニーとして意義があったと評価できる。次年度も、開催内容について学生や教員から希望・意見を聞きセレモニーを開催していきたい。

## (4) 成績不振学生への学修支援

今年度は成績不振学生について、昨年のように大学内で学習を義務づけるなどの特別な対応は行わなかった。仮進級学生については、面接を行い、学習の仕方について指導した。

今年度は 1～3 年生において本試験で不合格の科目が多い学生に対して、メール等で注意喚起した。最終的に不合格となった学生については学修方法等の個別指導を行った。

## (5) 入学前教育に関すること

例年のように推薦入試合格者に対し、入学後に課題の確認及びフィードバックを行った。課題の確認とフィードバックでは、アドバイザーが自己学習課題の確認と面接により行った。課題の取り組み状況は学生によりばらつきがみられた。

新入生オリエンテーション期間に、今年度入学者全員を対象に国語、数学、理科、社会の科目のスタートアップテスト（推薦入試合格者への課題テキストに付属）を実施し、入学時点での学生の基礎学力の把握を行った。今年度は一般入試合格者と推薦入試合格者の得点に差があった。地域特別推薦Ⅰ・Ⅱにおいて全体に低い傾向があった。

2021 年度推薦入試および社会人特別入試合格者合わせて 37 名に対し、課題学習（問題集とレポート作成）とフォローアップ講義による入学前教育を実施した。フォ

ローアップ講義（2月26日）には36名が参加した。内容は元高校教師による問題集に基づいた数学、理科の解説、盛岡大学短期大学部助教による国語のレポートの書き方とした。

事後のアンケートでは「受験終了後の勉強のやり方に迷っていたので、このような機会があり良かった」「講義を通して看護学生になるという意識を持つことができた」等学習意欲の向上につながる意見が多かった。レポートは再提出後に添削し、問題集は入学後に回収し、アドバイザーからのフィードバックを予定している。次年度も、教科毎の専門講師による基礎的知識の再確認と学習習慣の維持につながる、充実した企画・運営を目指したい。

### 3) 学則に則った内規・細則・申し合わせ等の整備を進める。

#### (1) 「岩手保健医療大学科目履修の認定及び成績評価に関する規程」の一部改正

- ・病気その他のやむを得ない理由により実習を欠席した者に対して、追実習を行うことができるよう規則を整備した。

#### (2) 「岩手保健医療大学履修規則」の一部改正

- ・文言を一部修正した。

### 4) 学修環境を整備（試験に関すること、成績管理、講義室の機器等）する。

#### (1) 教室等の管理運営に関すること

新型コロナウイルス感染症の関連で三密を防ぐために、2つの講義室を1つにして使用したため、空いている講義室がなくなるなどへの対応を含め、管理運営に苦慮した。数名の非常勤講師において、オンライン授業を展開することがあり、機器等がスムーズに機能するように、事務職が中心になってサポートした。

#### (2) 大学内のWi-Fi環境の整備に関すること

大学内のWi-Fi環境が不十分であることについては図書・情報管理委員会が中心になって、整備に関して提言を行ったものの、いまだ解決には至っていない。学修環境において大きな課題であり解決が急がれる。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) カリキュラムの適正な運用
- 2) カリキュラムの運用上の工夫を要する点の改善の検討
- 3) 学生への学修支援の充実
- 4) 初年次教育及び学修支援プログラムについての再検討
- 5) 非常勤講師との講師会の実施
- 6) 成績管理等、学務システムの充実
- 7) 学則の「別に定める」事項における教学関係の規程等の作成の継続
- 8) 大学内のWi-Fi環境の整備に関すること

以上

## 2020年度 入試委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：清水哲郎

副委員長：遠藤芳子

委員：濱中喜代、岡田実、勝野とわ子、竹本由香里（6月まで）、  
長谷川幹子（7月から）、石井真紀子、青柳美樹、松井照雄（6月まで）、晴山  
均（7月から）、佐藤貢

庶務：、平船果凜（学務）

オブザーバー： 兒玉清隆

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計10回開催した。

4/6、5/15、6/9、7/16、9/7、10/16、12/2、1/14、2/12、3/9

### 3. 委員会活動目標

- 1) 「岩手保健医療大学入学者選抜に関する規程」に基づいて2020年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する
- 2) 受験者数の増加に向けて、広報委員会と共にオープンキャンパスや高校訪問、指定校推薦制度や編入生受け入れに関する検討、を行い、受験者確保に努める。
- 3) 2021年度からの大学入試制度変更に向けて情報収集し、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 「岩手保健医療大学入学者選抜に関する規程」に基づいて2020年度入学生に関する入学試験を準備し滞りなく実施する
  - (1) 入試問題の作成についてはスムーズに進んだ。
  - (2) 受験及び合格者、手続状況
    - ・推薦入試では、志願者・受験者共に51名であり、内37名を合格としたところ全員が入学手続きを行った。
    - ・推薦入試と並行して行った社会人特別入試では、志願者・受験者2名中1名を合格としたが、入学手続きをしなかった。
    - ・一般入試A日程では、志願者102名、内101名が受験し、76名を合格としたところ47名が入学手続きを行った。また、開示請求が10名あった。その後追加合格候補者から2名を繰り上げ合格とした。その後、入学手続きを行った者のうち辞退者が14名出た。

- ・一般入試B日程では、志願者14名中11名が受験し、4名を合格としたところ3名が入学手続きを行った。また、開示請求が1名あった。その後、追加合格候補者から2名を繰り上げ合格とした。
- ・昨年度から実施するようになった一般入試C日程では、志願者6名中2名が受験し、2名を合格としたところ、2名とも入学手続きを行った。
- ・以上の結果、3月31日現在で、入学手続きを行った者は計93名になるが、辞退者が例年より多く14名出たため、入学者は、79名となった。

### (3) 受験時の状況

- ・今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる感染を防止しながらの受験体制をとった。昨年度より強化したことは、受付時にAI検温器により体温測定をし、受験生の体温及び体調状態を受付で確認したこと、受付近くに医師が待機し、必要に応じて受験の可否を判断できるようにしたこと等である。また、試験中にも顔認証時以外は、マスクを着用するようにした。
- ・一般入試A日程では、受験生から試験スケジュールを確認したいという要望があったことから、次回からは、試験監督員に科目ごとの試験スケジュールを板書することとした。筆記試験オリエンテーションでの持ち物等の確認内容について修正を行い、一般選抜入学試験B・C日程に反映することとした。お弁当やペットボトルを椅子の下に直置きしていたり、机の横にかけていたりする受験生がいたことに対して、試験監督員が見回り、カバンの中に収納または椅子の下に置くよう指示することとし、試験中で気づいた場合は、試験監督員が椅子の下に置くこととした。教職員でネームプレートをつけている人がいたことについて、つけないことを実施要項に記載、実施説明会で再周知することとした。
- ・一般入試B日程では、一般入試Aの改善点を周知し、支障なく終了した。
- ・一般入試C日程も、支障なく終了した。

### (4) その他：昨年度の課題についての検討結果

- ・昨年度、化学を選択した受験生が、一般入試Aで2名、B・Cではいなかったため今後の方針について検討したが、若干名でも受験する生徒がいることと、選択肢を狭めないということから、化学の科目は継続して出題することとした。
- ・選抜方法の一般入学試験について、科目点、面接点について検討し、「総合的に評価し選考する」という表記にした。

2) 受験者数の増加に向けて、広報委員会と共にオープンキャンパスや高校訪問、指定校推薦制度や編入生受け入れに関する検討を行い、受験者確保に努める。→2020年度から広報委員会は廃止され、学長任命により広報ワーキングとなった。

(1) オープンキャンパス

- ・今年度は、コロナ感染症拡大を考慮しつつ、3回開催した。今後も受験生獲得に向けて大学の魅力を伝えていくために、オープンキャンパスに協力していく。

(2) 高校訪問：訪問期間：7月中旬～10月上旬

- ・訪問高校数は、岩手県40校、青森県5校、秋田県7校、宮城県2校の合計54校であった。
- ・配布資料は、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパスチラシ、図書館チラシ、過去問題であった。
- ・在校生の状況、大学紹介、入試説明、オープンキャンパス告知を説明した。

(3) その他

- ・社会人特別入試（推薦入試）の募集では、推薦入試に2名が受験し、1名が合格したが入学手続きがされなかった。多くの社会人の入学を促進するためには、編入制度による入学についても検討していく必要がある。
- ・受験生を多くする方法としての指定校推薦制度については、大学から戦略的に高校を選出して計画的に働きかけていく必要がある。編入制度（既修得単位の読替）については、2022年度のカリキュラム変更などとの関係もあり、時間をかけて継続審議していく必要がある。

3) 2021年度からの大学入試制度変更に向けて情報収集し、入学試験実施方針及び選抜方法を検討する。

- ・大学入学共通テストは、大学入試センター試験に代わる新たな試験として実施された。国語と数学で記述式の導入が検討されたが、センター試験同様に全問マーク式で実施された。英語では大幅に出題傾向が変わり、発音・アクセント問題や文法問題がなくなり、全問、資料・長文読解問題となっている。配点も見直され、リーディング100点、リスニング100点とリスニングの配点が高くなっている。
- ・本校の入学試験実施方針及び選抜方法の検討については、今後も文部科学省の動向を探りつつ継続する必要がある。

5. 次年度に向けた課題

- 1) 受験者数の増加に向けて、オープンキャンパスへの協力を継続する。また、指定校推薦制度や編入制度について検討していく。
- 2) 大学入学共通テストの情報収集と情報交換及び今後の入試方法に関する検討をする。
- 3) 入試体制について、全員集合・解散時間・待機時間について見直しをしていく。

以上

## 2020年度 学生委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：遠藤芳子

委員：岡田実、竹本由香里（6月まで）、長谷川幹子（7月から）、土田幸子、  
石井真紀子、青柳美樹、長南幸恵、相澤出、佐藤貢

庶務：伊藤庸子（学務課）

オブザーバー：濱中学部長

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。

4/9、5/11、6/2、7/7、9/4、10/5、11/2、12/1、1/13、2/1、3/3

### 3. 委員会活動目標

- 1) 入学時・進級時オリエンテーションの企画及び実施を行う
- 2) 学生にかかわる支援を行う
  - (1) 学生の身分（退学・休学・停学・除籍）について教授会に審議の提案
  - (2) 奨学金制度への対応
  - (3) アドバイザー制、担任制による個人面接及び指導
  - (4) 健康診断企画実施、ルーム1の整備・管理
  - (5) 学生の表彰に関する検討
  - (6) 懲戒に関する取り決めの検討と策定
  - (7) キャリアガイダンスの計画と実施
  - (8) 就職支援体制の充実
- 3) 大学生活にかかわる支援を行う
  - (1) 福利厚生に関して必要なこと
  - (2) 生活上（特に休暇中）の注意喚起の実施
  - (3) 生活の実態調査と支援対策の検討
- 4) その他
  - (1) 学生自治会活動への支援

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 入学時・進級時オリエンテーションの企画及び実施を行う
  - (1) 新入生オリエンテーション
    - ・全学年がそろったため、「履修説明」、「事務手続」、「学生生活」、「図書・情報オリエンテーション」、「健康管理」の5項目に分け、丁寧にオリエンテーションができるよう6日間のスケジュールで実施した。
    - ・新入生が看護者としての第一歩を踏む心構えの1つとなるよう、新入生歓迎講演会は、岩手県保健福祉部 医療政策室 主任（保健師）横澤貴子氏による「岩手の医療の概要および看護職確保・定着に向けた取り組み等」を企画、実施した。ご講演は、

岩手県の医療のこれからを考えさせられる内容であった。聴講した新入生からの感想文を横澤氏に郵送した。

- ・ 学生生活を始めるにあたりスムーズな導入、不安の軽減につながるよう、警察署員による防犯・護身術体験、前年度から、引き続き県民生活センターより詐欺に対する注意などをお話しいただいた。また、岩手労働局長の小鹿昌也氏より「労働法制セミナー」のご講演をいただいた。
- ・ 2019年度看護学部長の表彰を行った。受賞した6名（鎌田咲紀、小野有希菜、中村俊介、秋葉天晴、高橋美夢、澤口蒼）は、さんさ実行委員であり、2018年度から2年間の活動を続けて土台作りをし、初出場を実現させたという貢献が認められた。
- ・ スタートアップテストの実施（教学委員会実施）  
入学生88名に実施した。
- ・ 学生自治会による新入生歓迎会の実施  
新入生歓迎会は、自治会の紹介のみで他学年との交流会は開催しなかった。

## (2) 進級時オリエンテーション

- ・ 曜日による授業時間数の不足も考慮し、2年生は、4月2日からオリエンテーションを実施し、3日から授業を開始した。3・4年生は、4月1日からオリエンテーションと授業、健康診断など、並行して行えるよう企画し、実施した。

## 2) 学生にかかわる支援を行う

### (1) 学生の身分（退学・休学・停学・除籍）について

- ・ 学生の退学4件、休学3件あり、教授会にて報告し、承認を得た。理由については、「学業不振」「進路変更」「経済的理由」などであり、各学生のアドバイザー及び担任、キャリアアドバイザーから、この状況に至るまでの面接内容と経過を報告し、必要時学生委員長、学部長が親との面談も実施しており、問題は発生していない。

### (2) 奨学金制度への対応を行う

- ・ 学生に対する説明（個別対応）は、必要に応じて行った。
- ・ 日本学生支援機構の奨学金については、利用者は、給付奨学金44名、第一種94名、第二種109名であった。  
（※給付奨学金利用者は、高等教育の修学支援新制度の対象者であり、授業料等の減免も受けている）
- ・ 岩手県看護職員修学資金については、申請者14名であったが、貸付決定10名、貸付不承認4名であり、利用者は42名となった。

### (3) アドバイザー制、担任（キャリアアドバイザー）制による個人面談及び指導を行う

- ・ 「アドバイザー制度」を見直し、アドバイザー、担任、学生委員会、委員長の各役割について、所掌を明確にし、学生の状況把握と情報の共有に努め、支援体制を整備し対応を実施した。役割と流れについて表を作成し、配布した。
- ・ 3年生、4年生に対して、キャリアアドバイザー（担任）で対応した。

- ・アドバイザーからの情報を得た担任からの報告を学生委員会で受け、委員長としてかかわる事例について、必要時、学部長（兼）教学委員長と対応した。退学希望者の4名と面談、休学継続学生1名には、メールで対応した。
- ・学生相談のカウンセラーが今年度のみでの約束でカウンセリングを実施していただいていたが、来年度も継続して引き受けていただけることとなった。

#### ① 1年生担任のまとめ

- ・アドバイザーから定期面談の状況について報告を受け、気になる学生がいた場合は委員会において情報共有を図った。また、定期面談以外でも、学業不振や学習態度、健康問題等により気になる学生がいた場合はその都度面談し、委員会に報告し、情報共有を図った。
- ・9月に、保証人との面談を実施した。1年生は8名の保証人から希望があり、アドバイザーと担任が2名1組で対応した。保証人からは学業や学生生活の様子について質問があり対応した。学費や奨学金に関する事項は、相談窓口として学務課をご案内した。
- ・飲酒により停学処分となった2名の学生については、担任とアドバイザーで面談し、振り返り（反省文）を促すとともに謹慎および停学期間の過ごし方を確認し、今後の学生生活の過ごし方について考えるように指導した。

#### ② 2年生担任のまとめ

- ・アドバイザーから定期面談の状況について報告を受け、気になる学生がいた場合は委員会において情報共有を図った。また、定期面談以外でも、出席状況、健康面において気になる学生がいた場合は委員会で報告し、情報共有を図った。
- ・9月の後援会総会終了後に、学生2名の保証人と面談を行った。一人の学生の母親から、試験の返却の無いこと、iPadは使用が困難、教員への不服など聞かれたが、傾聴して対応したところ、その後、母子とも問題なく経過している。

#### ③ 3年生キャリアアドバイザーのまとめ

- ・授業内で3年生のキャリアアドバイザー3名について周知を図り、就職相談など早めに相談してほしいことを伝えた。
- ・留年ならびに仮進級の学生に対し実施された面談において、学部長、学生委員長と共に出席し、状況の確認および記録、その後の経過確認の連絡調整を行った。
- ・健康診断時の運営サポートと結果に対する相談、対応を行った。
- ・コロナ禍という事もあり、インターンシップや就職活動に対し不安を抱いている学生が多く、面談やメールにて相談、対応を行った。
- ・出席状況や健康面、特にメンタリティに問題を抱える学生に対して、必要に応じて面談し、委員会で報告し情報共有を行った。
- ・相談対応内容は、大学院進学相談 1名、保健師就職相談（本県、他県の県保健師希望）2名、病院就職相談（本県職、他県）3名、進学（養護教諭）1名であり、就職相談については、小論文指導をはじめ受験対策も継続実施中である。



#### ④ 4年生キャリアアドバイザーのまとめ

- ・今年度は初めて4学年が揃う年度となった。一期生の4年次での学生生活に対する支援、指導を行なった。特に、就職活動や国家試験、卒業研究等の課題と向き合う学生たちに対する指導に重点を置いた。支援を実施するにあたり、卒業研究ゼミを中心に、各卒研指導教員にも協力を得ながら、学生の身体面・心理面・学習面での支援を行った。
- ・前期は、就職活動に関する相談、履歴書の作成への助言や支援、面接指導、小論文対策および就職試験対策などの対応を行った。
- ・年間を通じて、学生の健康面での自己管理が確立され、国家試験受験に向けた自己学習が進められていた。
- ・保健師および看護師国家試験対策は、国家試験対策支援委員会が中心に行われ、模擬試験の成績不振者に対し委員会を中心に個別指導を行った。キャリアアドバイザーとしては、学内で自己学習している学生に対して、頻回に学内を巡回し、励ましなどの声かけを行うなど後方支援を実施した。

#### (4) 健康診断企画実施、ルーム1の整備・管理

##### ① ルーム1の使用状況について

- ・2020年度のルーム1使用者数は延べ24名であった。
- ・使用状況は、倦怠感、めまい、腹痛、頭痛、吐き気、生理痛、手足のしびれなどであり、休養して授業に出たり、帰宅したりしているが、2名が病院受診している。
- ・昨年度の課題であったルーム1の時間外の対応について検討したところ、休養は17:00までとし、それ以降となる場合は、家族に自分で連絡して帰宅又はかかりつけ医などの受診をすることを指導した。

##### ② ルーム1の整備について

- ・医薬品、備品は、担当の教職員で整備した。
- ・医薬品、備品等の購入費用は令和2年度から「予算に反映させたい事項」へ計上し、対応している。

##### ③ 学生相談について

- ・学生相談（カウンセリング）の利用者数は延べ11名であった。

#### (5) 学生の表彰に関する検討

##### ① 学長賞・学部長賞の選定を学部長と共に行う

- ・今年度の学部長表彰推薦は3件あったが、2件の推薦から受賞者が決定した。
- ・学部長推薦は、「盛岡さんさ踊り」出場のための本学オリジナル浴衣の製作に尽力した学生5名（菊池捺希、菊池望愛、菊地侑香、真田莉緒、小船唯奈）と大学案内の撮影協力、大学紹介動画の撮影協力、オープンキャンパスのボランティア協力等本学広報活動への多大なるを貢献した学生2名（佐々木康平、細川理加）の7名の学生が推薦され、委員会で賛同し、学部長が承認した。

(6) 懲戒に関する取り決めの検討と策定

- ・懲戒に関する様々な案件に対する規定がなかったため、委員会で策定していくよう検討したが、学生委員会は本来学生の利益に関する検討を行う委員会であることに立ち戻り、運営協議会に委ねることとなった。2021年1月20日の教授会において、「岩手保健医療大学学生の懲戒に関する規程」が改正され、令和3年4月1日から施行する運びとなり、学生委員会の所掌から削除することとなった。

(7) キャリアガイダンスの計画と実施

- ・今年度から、キャリア開発室が設けられたため、実施報告については開発室に委ねる。

(8) 就職支援体制の充実

- ・今年度から、キャリア開発室が設けられたため、実施報告については開発室に委ねる。

3) 大学生活にかかわる支援を行う。

(1) 福利厚生に関して必要なこと

- ・学生証、各種証明書、学割証の交付、届や願などの受理については、事案が発生した都度、対応した。
- ・学生保険については、1件（請求事由：けが（請求中））請求があった。

(2) 生活上（特に休暇中）の注意喚起の実施

- ・8月7日に「夏期休暇中の大学からの連絡と諸注意」を話した。内容は、以下の通りであった。
  - ◆夏期休暇の過ごし方について（学部長兼教学委員長：濱中）
  - ◆教学委員会から
    - ①試験結果について（教学副委員長：菊池）
    - ②進級要件について（教学副委員長：菊池）
  - ◆学生委員会から
    - ①保証人との面談について（学生委員長：遠藤）
    - ②感染症に関するお知らせ（学務課：伊藤）
    - ③大学の施設利用と海外渡航について（学務課：伊藤）
  - ◆国家試験対策支援委員会（国家試験対策支援委員長：岡田）

(3) 生活の実態調査と支援対策の検討

- ・2019年11月実施した学生生活アンケートのまとめについて検討し、教授会に報告した。学生と保証人へダイジェスト版をフィードバックした。学年があがるにつれ回収率が下がる傾向があり、学年間の比較が難しかったため、次回、アンケートを実施する際には、回収率80%以上を目指し

て工夫をする必要があることや設問内容を精査していくことが必要である。

- ・支援対策については、今後のアンケート結果と合わせながら検討していくこととする。

#### 4) その他

##### (1) 学生自治会活動への支援

主な年間行事は新入生歓迎会、自治会総会、役員選挙であった。

- ・今年度は COVID-19 感染拡大の状況下であり、盛岡さんさ踊りは中止となったため参加はなかったが、昨年から引き続きの準備として浴衣制作を行った。
- ・大学祭は食事提供などのリスクを避け、開催中止となった。
- ・新入生歓迎会は自治会の紹介のみで他学年との交流会は見合わせた（再掲）。
- ・自治会総会については Google forms で行われた。
- ・今年度は役員交代に伴う役員選挙が 10 月に実施された。選挙は 2 回目であり前年度の改善点を踏まえ円滑に実施されていた。
- ・4 年生の国家試験激励会において、教員からの激励メッセージを集めそれを動画にまとめ上映した。4 年生からは好評であった。また教職員も興味深く視聴していたため、学生自治会の伝統として定着することを期待したい。
- ・サークル活動は、現在 6 団体であり、4 月以降に「学生団体活動報告書」「学生団体継続・解散届」を提出してもらう予定である。継続希望サークルは今のところ 2 団体となっている。

##### (2) 後援会との連携

- ・今年度は、コロナ感染予防のために理事会議を開催することがなかなかできず、総会についても例年より遅い時期となり、9 月 3 日（木）に後援会総会を開催 14 名の保証人が参加した。

## 5. 次年度に向けた課題

### 1) 学生の経済的支援に関すること

- ・説明会、手続きのスケジュールを早めに設定するよう検討していく。
- ・説明会に参加しない、手続きの締切を守らない、書類の提出を忘れる等、奨学金に関する説明会・手続きの重要性を理解していない学生が少なからずいるため、引き続き対応を検討する必要がある。

### 2) アドバイザー制度およびキャリアアドバイザー制度

- ・学生の変化を見逃さず、適宜、適切に対応していく。退学に至ることがないように、早めに対応を行うとともに、休学などの活用を勧める。
- ・学生の身分にかかわる事態が発生した場合の対処は速やかに行う。

### 3) 健康管理関連

- ・医薬品、備品は教職員で協力しながら整備管理していく。
- ・完成年度を迎え、人員不足の観点から、職員、教員ともに学生の健康管理（学生健康診断の実施、体調不良者への対応等）が難しくなっている。健康管理センターの設置や専任職員の配置を検討する必要がある。

### 4) 学生の表彰、懲戒、ハラスメントに関すること

- ・学生の意欲向上のために学長および学部長表彰の対象者の推薦を促していく。
- ・学生に気になる行動が見られた場合迅速に対応していく。
- ・懲戒やハラスメントに関わる事象が発生した場合は、学生の懲戒に関する規程に則り処理することとなるが、当該学生への指導については学生委員会が担う。また、懲戒にあたる案件が発生した場合の対応について、発覚から処分に至るまでの経緯について記録を整理しておく。

### 5) 大学生活に関わる支援

- ・各種証明書の請求方法、届や願の提出時機を理解していない学生が少なからずいるため、周知時期や方法を検討する必要がある。
- ・コロナウイルス感染予防対策および夏期休暇前の生活上の注意喚起とインフルエンザの予防接種は引き続き行う。
- ・2021年度は2回目の学生生活アンケートを実施し、データを蓄積するとともに、学生生活の実態について分析し、学生生活改善の方策を検討する。

### 6) その他

- ・学生自治会、大学祭、サークル活動など、学生主体の活動を尊重しつつ、引き続き支援を行う。
- ・後援会との連携を密にし、学生生活の改善(サークル活動への助成、国家試験模試および国家試験受験時の費用などを含む)に向けた協力体制を整備していく。

以上

## 2020年度 図書・情報管理委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：岡田 実

委員：江守陽子、大井慈郎、成田真理子、佐藤大介、木村ちひろ

庶務：後藤泰輔（総務）

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計12回開催した。

4/22、5/20、6/24、7/28、8/27、9/24、10/28、11/20、12/23、1/19、2/19、3/11

### 3. 委員会活動目標

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める
- 2) 図書・図書館の活用を図る
- 3) 図書館の円滑な運営を図る
- 4) 情報ネットワークシステム、学内ラン運用・管理、情報管理を進める

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 図書、資料、視聴覚教材の整備を進める
  - ・ 図書・視聴覚教材整備のため、図書・資料購入計画に基づき予算内で年5回の図書選定を行い発注した。2020年度の発注済み総額は、2,281千円
  - ・ 発注した図書・視聴覚教材数：和書；330冊、視聴覚資料；4点
  - ・ 定期購読雑誌：和雑誌；27点(冊子)、外国雑誌；6点(電子ジャーナル)
  - ・ 定期購読雑誌；6冊
  - ・ 2021年度大学院開設に伴い、2020年度に大学院設置用図書として和書；80冊、洋書；42冊（今年度と来年度で200冊購入予定）を購入し、総額1,200千円
  
- 2) 図書、資料、学術情報の活用を図る。
  - ・ 現在、文献検索システム（医中誌 Web）のアクセスオーバーをモニターしているが、3/3.9.11.25に35回、4/1.10.28に93回、5/14に8回、8/3に7回、12/2に2回で計145回であった。
  - ・ 2020年度はコロナ対応のため、入館・退館時のアルコール消毒、返却図書のアルコール洗浄、閲覧テーブルに衝立の設置、密集を避けるための着席場所の適正な配置などを行った。
  - ・ 完成年度を迎えた年度だが、図書の貸出しは実習の開始時期と連動していた。
  - ・ コロナ禍により学内演習が多くなったため、視聴覚資料の貸出が多くなった。
  
- 3) 図書館の円滑な運営を図る。
  - ・ 新入生を対象に図書館の概要や利用方法などに関するオリエンテーションを行った。
  - ・ 学生を対象にデータベースによる文献検索のガイダンスを行った。

- ・ 図書や雑誌の活用を促すことを目的に、基礎ゼミにおいて「大学図書館活用術」というテーマで木村司書が講話を行った。
- ・ 図書館利用を促すために、図書の展示企画を年 3 回（7 月：感染症、一般教養図書、アクセスランキング上位の図書）実施した。
- ・ 委員会開催時に入館者数、貸出冊数、データベース利用数、オンラインジャーナル利用数を報告し、図書館の利用頻度の推移を報告した。
- ・ 蔵書点検時に開架図書の 3 冊（古本）にカビが発生したため、図書館管理規定に則り、撤去の上除却処分とし、館内の気温と湿度を測定できる簡易機器を増設しモニターするようにした。
- ・ 図書館内で PC が利用できるようにノート型 PC を 4 台設置していたが、閲覧スペースの拡張を考慮して、カウンター席に撤去し利用希望時に貸し出す方式に改めた。
- ・ 毎年定期的に刊行されている図書や国試の問題集を中心に選書した。国試の問題集についてこれまでの貸出状況等に鑑み、種類は減らさずに最新号を図書館で揃えることとなったが、配架スペースの狭隘化対策として古くなった問題集を就職支援室に配置することとした。
- ・ 新年度からの大学院開設に伴い、院生への図書貸出し条件を教職員と同様（貸出冊数 10 冊、貸出期間 2 週間）とした。また、院生の授業がある土曜日は 10 時から 17 時まで開館する旨、新年度学生便覧を追記した。

#### 4) 情報ネットワークシステム、学内ラン運用・管理、情報管理を進める

- ・ 学内共用パソコンの更新とメンテナンス作業を定期的に行った。
- ・ 情報処理室運営の適正化のために、室内 PC のアップデートを行った。
- ・ コロナ対策として情報処理室の機器を扱う前後は除菌シートによる洗浄を指導した。
- ・ コロナの影響による学内実習増加に対応するべく、Google カレンダーの使用方法和施設予約の方法を整理・更新した。これにより、学外からでも Google カレンダーにて実習室や情報処理室などの予約が可能になった。
- ・ 情報処理室の前にスケジュール管理のできるホワイトボードを張り出して、情報処理室を円滑に利用できるようにした。
- ・ 実習室 1 での学生練習日について、基礎看護学領域と協議し、学生がネット上で予約可能にした。
- ・ 大学が現在抱えているインターネット環境 (Wi-fi) 問題について、法人からヒアリングを受け現状を説明し改善を要望した。
- ・ ファイアウォール機器交換工事が法人から決裁がおり、8/29-30 に工事が行われたが、まだ Wi-fi 機器と配置 PC のスペックに問題があるため、それらの更新の必要性を要望した。
- ・ VPN を全学に導入し、9 月 14 日より教職員による先行利用、12 月 2 日より教職員、学生による本稼働を開始した。
- ・ コロナ禍による遠隔授業の可能性を考慮し、Web 会議ツール (Zoom) についてのインストールと使用方法と学外から学内のサーバーにアクセスできる VPN のインストールについて周知を図った。VPN による接続によってファイルサーバの使用、医中誌の閲覧、

SPSS のコンカレントライセンスの使用等、これまで学内でのみできたことが外部からも可能となった。

- ・本学で行われた公開講座(12/9、Zoom 配信)中に音声トラブルがあったことが報告されたが、Wi-fi 環境や PC のスペックの問題が原因として考えられる。早朝 9:00～開催された本委員会会議も途中で Zoom が動かなくなり途絶してしまった。これも同じ原因と考えられる。

- ・業者に本学の Wi-fi モニタリングを実施してもらったところ、同時接続数が規定数を大幅に超えており(ストレスフリーでアクセスできる端末数が 15 ポイントで限界)、これが原因で Wi-fi がつながりにくくなっていることが確認された。モニタリング資料を基に学内の Wi-fi 環境を整備するよう教授会で発議した。

- ・現段階では、本学の Wi-fi 環境を劇的に改善するには、①無線アクセスポイントの強化、②L3 スイッチの設置が優先されることが明確になった。

- ・本学で契約しているウィルスソフト (ESET) の大幅アップデートに対し、学内のサーバー、パソコン両方での対応処置を実施した。

- ・SPSS(コンカレントライセンス)導入に伴うサーバーの設定変更をおこなった。

- ・完成年度を迎えて、卒業生が利用してきたアカウントについて、卒業生の同窓会活動などを考慮し 5 年間利用できることとし、卒業後には VPN 利用は継続できないことを確認した。

- ・退職教職員については、退職日から 1 年間に限定してメールアドレスを利用できることとし、この際「岩手保健医療大学メール継続使用希望用紙」を提出してもらうこととした。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 図書利用については引き続きコロナ対策の環境整備(図書専用の消毒器)に努めて図書館運営を行う。
- 2) 図書利用が依然として少ないため、講義などを通じて教員から図書の購読を促すような工夫が必要である。
- 3) 学内においてインターネットへの接続状況が不安定になることが多いため、その改善策を提案してきたが、現状では実現できていない。このため、Zoom によるオンライン・ミーティングも会議途中で停止してしまうことが多く、オンライン会議の開催に信頼が置けない状況が続いているため、早期の改善が望まれる。

以上

## 2020年度 FD委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：石井真紀子

委員：福島道子、佐藤恵、成田真理子、石田知世、金谷優輝

庶務：後藤泰輔

オブザーバー：清水哲郎（学長）、濱中喜代（学部長）

### 2. 委員会の開催

FD委員会は以下の日程で計9回開催した。

4/28、6/8、7/6、9/8、10/19、11/25、1/6、2/17、3/4。

### 3. 委員会活動目標

- 1) 本学の実情に沿ったFD・SDを開催する（動画・オンラインを活用）
- 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し公開する
- 3) 本学の実情に沿った体系的なFD・SDを構築するための情報収集および検討を行う
- 4) 授業参観（教員相互）導入の準備を行う

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 本学の実情に沿ったFD・SDを開催する（動画・オンラインを活用）
  - (1) 若手教員の教育・研究力の育成を目指した研修の開催
    - ① 「大学で教えること」に関する基本的な知識およびスキルの獲得を目的に4年前より「東大インタラクティブティーチング」を開催している。対象は本学の新任教員と希望する教員であり今年度は3名が参加した。内容は、学生と双方向（インタラクティブ）な学習を促すための知識・スキル・工夫の修得に必要な講義全15回を10回に組みなおし、1回あたり30分～1時間程度のプログラムとした。開催期間は8月19日（水）～11月27日（金）であり、初回と最終回は講義室で行い、途中の8回については個人での視聴とした。また最終回には学長より修了書が授与された。参加者からは、この研修が有意義であること、日時や場所の設定についても概ね良いとの評価が得られた。
    - ② FD マザーマップ<sup>®</sup>の登録結果から、助手・助教の研究に対するニーズが高いことが分かった。そのため今年度は「コロナ時代における量的研究の進め方」という講演（Web配信）を若手教員に紹介し視聴を推奨した。この講演は一般社団法人日本私立看護系大学協会が主催したセミナーであり、9月19日（土）～12月19日（土）の3か月間、視聴が可能であった。
    - ③ 科学研究費補助金獲得に向けてのFDを研究委員会と合同で今年度も開催した。開催日は8月7日（金）であった。清水哲郎学長より「科学研究費補助金に採択されるために一応募者および審査委員としての経験から」という内容で講演があり、次に勝野とわ子教授より「科学研究費補助金獲得に向けての方略―採択され



るための研究計画書の書き方」というテーマで講演が行われた。参加者は 23 名で、そのほとんどが助手・助教であった。昨年の FD では開催時期を早めて欲しいという意見があったことから、時期を考慮し 3 週ほど早い時期に開催が叶った。

- ④ 日本私立看護系大学協会が例年開催している「大学新任教員のための研修会」は、今年 Web 配信で行われ 6 名（助教 1 名、助手 5 名）が視聴した。

#### (2) 大学運営に関するもの

「岩手保健医療大学大学院について」というテーマで 12 月 24 日（木）に第 1 回 SD を開催した。講師は本学理事の池本龍二氏と佐藤貢学務課長であった。1 月 28 日（木）には、「知っておきたいお金の話」というテーマで鹿糠全会計課長を講師として第 2 回 SD が開催された。出席者数（出席率）は第 1 回が事務職員 10 名の他に、教員が 12 名参加した。第 2 回については事務職員の参加は 10 名、教員が 7 名であった。

#### (3) その他（学内委員会との共同開催）

「今求められている研究倫理」というテーマで東北大学大学院文学研究科（社会学）准教授の田代志門氏を迎えて FD・SD 研修会を開催した。開催日は 12 月 24 日（木）であり、出席者数は教員 30 名、職員 5 名であった。研究倫理審査委員会と共同で開催した。

終了後のアンケートでは「研究倫理の入門として適切であった」「具体例があり分かりやすかった」「研究倫理ガイドラインの最新の動向を知ることができた」という意見が寄せられていた。企画・運営に対しては「質疑応答の時間がもっと欲しかった」「グループワークがあってもよかった」という研修内容に関することや、「Zoom 配信併行で選択できるようにしてもよかったのでは」という COVID-19 感染拡大の状況を鑑みた意見も寄せられた。また「大学職員として標準的に備えておいた方がよい内容であり、積極的な参加の呼びかけが必要」という職員からの意見も寄せられていた。

#### 2) 授業改善に向けて授業評価アンケートを実施し公開する

完成年度の今年度は、講義・演習全科目の授業評価アンケートを実施した。実習科目については、今年度から統一して実施する予定であったが、COVID-19 感染拡大により臨地実習が学内演習に変更になる科目が複数みられたため、各領域で検討した内容で実施した。

アンケートの回答率が学年進行に伴い低下していた状況もあり、担当教員からの回答内容と公開までの手続きを検討した。その結果、教員からの回答は直接学生に向けた内容（授業改善報告書）に変更するとともに、公開までの過程をスピーディにすることで、令和 2 年度前期の結果を 1 月にホームページに公開し、学生に周知することができた。

また担当教員からは、学生の授業態度や予習・復習への取り組み、アンケートへの回答の仕方、アンケートそのものへの要望などが寄せられており、内容によっては教学委員会や学務課、学生委員会等と共同で改善に向けて検討を行う必要があり、今後の課題とする。

#### 3) 本学の実情に沿った体系的な FD・SD を構築するための情報収集および検討を行う

##### (1) FD マザーマップ®の活用の検討

助手・助教を対象に例年実施しているFD マザーマップ®を今年度も実施した。17名中16名より回答が得られた(94.1%)。今年度は前年度より全体的にスコアが上昇していた。研究の領域では国際交流のスコアが低かった。社会貢献や大学運営は昨年度と同様に他の項目より低い値であった。

#### 4) 授業参観(教員相互)導入の準備を行う

他大学の現状を参考に委員会で検討した。教授会で承認が得られなかったため、委員間で授業を行う教員と参観する教員というように分担し、その結果をもとに検討を重ねた。最終的には教授会で承認が得られ、令和3年度より実施することが決定した。

### 5. 次年度に向けた課題

#### 1) 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課題の解決

(1) これまでの授業評価アンケート結果を分析し、課題を明らかにする

(2) 担当教員からの意見や要望を関連部署と検討し解決に向けて取り組む

#### 2) これまでの実習を検証し、令和3年度を目途に、指導方法等の改善に関するFD研修を実施する

(1) 実習委員会と共同で課題を明らかにする

(2) 課題の解決に向けたFDを検討する

#### 3) FD・SD活動の活性化

#### 4) 全教職員が参加するSDの充実

#### 5) 教員相互の授業参観の実施ならびに検証

次年度の目標と計画については、これらの課題と中期計画の内容を踏まえて検討する。

以上

## 2020年度 実習委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：土田幸子

委員：遠藤芳子、大越扶貴、木内千晶、青柳美樹、長南幸恵、大谷良子、作間弘美

学務：佐藤貢

庶務：小笠原明香

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。

4/13、5/14、6/10、7/8、9/9、10/7、11/11、12/9、1/6、2/10、3/10

### 3. 委員会活動目標

- 1) 実習施設との連絡調整を推進し、実習環境の再調整を行う。
- 2) 実習指導者との関係の強化を図り、臨地実習を効果的に実施する。
- 3) 教員及び実習指導者の指導力向上を図る。
- 4) 臨地実習評価から実習指導に関する課題を明確にし、解決策を立案する。
- 5) 教育的な実習形態を模索し、完成年度以降の臨地実習計画を検討する。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 臨地実習の計画立案、運営、評価

2020年度は全学年の臨地実習が開始となった。しかし実習打合せ後、COVID-19感染症対策のため臨地での実習が困難な状況になり実施状況は下表のとおりであった。

実習科目	学年	実習期間	実習形態
早期体験実習	1	2020年5月8日～5月15日	代替実習（学内）
生活援助実習	1	2021年2月1日～2月12日	代替実習（学内）
療養援助実習Ⅰ	2	2020年5月18日～5月29日	代替実習（学内）
療養援助実習Ⅱ	2	2020年12月7日～12月18日	代替実習（学内）
成人看護学実習Ⅰ	3	2020年6月15日～8月28日	臨地実習
老年看護学実習	3	2020年6月15日～7月22日	代替実習（学内）
成人看護学実習Ⅱ	3	2020年11月9日～11月20日	臨地実習：27名
		2020年11月20日～12月4日	代替実習（学内）
		2021年1月12日～2月5日	代替実習（学内）
精神看護学実習	3	2020年11月9日～12月4日	1週目臨地実習、2週目代替実習（学内）
		2020年12月7日～2021年2月5日	代替実習（学内）

小児看護学実習	4	2020年6月15日～12月25日 2021年1月12日～2月5日	11/30-12/4, 12/7-12-10のみ代替実習（学内）
母性看護学実習	4	2020年6月15日～12月25日 2021年1月12日～2月5日	前期：病院実習のみ代替実習 後期：臨地実習
在宅看護学実習	4	2020年6月1日～10月2日	代替実習（学内）
地域看護学実習	4	2020年5月18日～6月5日	代替実習（学内）
総合実習	4	2020年9月23日～10月31日	臨地実習
公衆衛生看護学実習（保健師課程）	4	2020年6月8日～10月2日	学校保健・産業保健実習のみ臨地実習、代替実習（学内）

(1) 教員対象の臨地実習ガイダンスの開催

4月6日（月）15：00～15：45 大会議室において、臨地実習の位置づけ、年間の実習計画、早期体験実習・療養援助実習Ⅰの概要説明を行い、その後に意見交換を行った。

(2) 総合実習を実施・評価する。

①実習期間を2020年9月23日（水）～10月30日（金）の期間内2週間とし、各領域で各施設と調整し実施計画を立案し実施した。

領域名	学生数	実施期間	臨地実習または代替実習
基礎看護学	12	2020年9月28日～10月16日	臨地実習
成人看護学	12	2020年10月5日～10月16日	臨地実習
老年看護学	6	2020年9月23日～10月2日	臨地実習
小児看護学	7	2020年9月28日～10月30日	臨地実習
母性看護学	8	2020年10月5日～10月30日	臨地実習
精神看護学	6	2020年10月5日～10月16日	臨地実習
在宅看護学	4	2020年10月5日～10月16日	臨地実習
地域看護学	6	2020年10月5日～10月16日	臨地実習

②COVID-19感染症対策を厳重にし、臨地での実習を実施できた。

(3) 2021年度臨地実習要項（全学年）を作成する。

今年度から共通要項、全学年と保健師課程計6冊を別冊として作成した。

今年度は、各実習オリエンテーションでCOVID-19感染症対策として更新される情報をもとに健康管理について、実習開始2週間前にはアルバイトの禁止や県外への移動禁止、検温と体調チェックの報告を義務付けた。このことを共通要項にも明記し、学生自ら自己管理が習慣化されるよう全領域で繰り返し指導した。全領域で実習評価をもとに1月末をめどに各担当域内で見直しを図り、体裁を整えた原本を作成し、委員会のフォルダに収めた。3月末を納品予定としている。

(4) 2020年度臨地実習配置表（全学年）を作成する。

①1年次の早期体験実習については、入学生が確定後作成した。

②2年次の療養援助実習ⅠおよびⅡの配置については、後期末試験終了後に調査

票を配布し、学生居住地から実習施設へのアクセスしやすさ、学習支援の必要度を勘案した配置案を作成した。

③3年次の領域実習の配置は、1グループ内男子数を考慮した原案を作成し、委員にて合意を得て年間の予定表を作成した。しかし、後期実習科目の先修条件となっている前期科目の未修得者が出たため後期配置の修正を行った。

④4年次は、在宅看護学実習・地域看護学実習・公衆衛生看護学実習を実習場と調整し作成した。しかし、総合実習の開始にあたっては、前記実習科目の実習施設との関連から全領域と調整を要した。

(5) 2020年度の実習施設の契約の確認および2021年度の実習受入れ人数の調整

昨年度内に全領域で計画した各施設の学生数などを学務課確認したうえで、打ち合わせ日程を調整し、学生数の再確認を行った。打合せの際には、次年度の依頼も併せて行うようにした。

老年看護学実習では、老健施設での実習であったがCOVID-19感染症発生率が高く受け入れを断られるケースが多かったことを踏まえ、次年度から病院実習に変更するための調整を行った。

(6) 新規施設の開拓を行う。

- ・在宅看護学実習（訪問看護ステーション、地域包括支援センター）では、昨年度改めて受け入れ施設の確認と、新規開拓を行った。今年度はCOVID-19感染症対策で訪問看護ステーションの受け入れが非常に難しく、今後の継続も常に確認が必要。

- ・県立東和病院、南昌病院の2施設を新規開拓できた。

（基礎看護学領域・老年看護学領域・成人看護学領域の臨地実習施設となる）

(7) 遠隔地の実習施設との緊急連絡体制を整備する。

今年度で実習用に16台の携帯電話を準備できた。

使用にあたっては、重複する期間毎調整し、科目担当者は必ず持参できるようにした。

大学からの非常時の連絡の時間が午前7時となっているが、実習期間中の学生はすでに移動を開始していることが想定されるため、午前6時に変更を申し入れ承認された。このことは、実習共通要項にも明記することとした。

2) 実習指導者との関係の強化を図り、臨地実習を効果的に実施する。

各臨地実習前の打合せ会議を開催し、意見交換や連絡調整を行った。病院によっては、全領域を同一日に実施するや、領域ごとに実施というケースがありそれぞれに対応した。また、それぞれの実習目標が病棟スタッフまで浸透されず、担当教員が病棟指導者とその都度調整しながら行った。

3) 教員及び実習指導者の指導力向上を図る。

(1) 実習施設における教員研修の実際

各実習前に、初回の実習施設では教員が担当施設で1日～半日程度の研修を行うこととしていたが、COVID-19感染症対策で実施できなかったケースが多かった。

主な研修の内容は、病院と病棟内の施設の見学(学生が待機および休憩場所)、病院と病棟の特色について、病棟の1週間、1日の流れ、病棟看護の特色、入院されている患者の特徴、援助の方法、物品の場所等であった。

#### (2) 臨床実習指導者会議の開催

2020年度臨床実習指導者会議を3月に予定していたが、COVID-19感染症拡大防止対策として実施せず、今年度は「臨地実習総括」を送付し、意見を伺うこととした。「臨地実習総括」は、4学年に実施した全実習の総括をまとめ、全看護系教員と全実習施設とで共有するようにした。今後も「臨地実習総括」の作成は継続することになった。また、個別対応を要する学生については実習員を通じて全領域で共有しており、個別対応を要する学生については、継続的に指導を行っている。

#### 4) 臨地実習評価から実習指導に関する課題を明確にし、解決策を検討する。

##### (1) 領域ごとに実習評価し、課題を明確にする。

各実習科目で進捗状況や終了後の評価等について委員会で報告した。年度末には臨地実習総括として、領域ごとに評価し課題を明確にし、全領域で共有した。

##### (2) 2020年度実習指導者会議の開催と運営

2020年度は全学年の実習開始の年度で、今年度の実習評価と次年度の実習概要の説明、意見交換などを行う予定であったが、COVID-19感染症の収束のめどが立たない状況を考慮し、実施を見合わせた。対応として、今年度から「臨地実習総括」を作成し、各施設に送付し、意見を伺うこととした。今年度も学長の挨拶文を添付した。今後は、実習指導者会議の資料として「臨地実習総括」を活用する。

##### (3) インシデント報告の取りまとめと管理

各実習終了後に提出されたインシデント・アクシデント報告医療事故分類表を基に判定し、実習委員会において報告内容を委員会メンバー間で共有するとともに、委員会メンバーが検討内容を各領域に持ち帰り、教員の教育力の向上および学生支援や指導力の育成に役立てられるように努めた。また、集計結果は学内で共有し、次年度の臨地実習に活用する。

事故レベルと発生数では、レベル0が0件、レベル1が3件、レベル2が1件の合計4件であり、内訳は、レベル1が「個人情報の不適切な取扱い」1件、「スタッフの確認なく学生のみで配膳した」2件、レベル2が「転倒による口唇裂傷」1件であった。

発生実習名は、成人看護学実習I(3年生)1件、総合実習(母性看護学;4年生)2件、総合実習(小児看護学;4年生)1件であった。

#### 3) 教育的な実習形態を模索し、臨地実習計画を検討する。

カリキュラム委員会と連携して、新カリキュラムの授業科目と実習科目の効果的な展開を検討している。

## 5. 次年度に向けた課題

### 1) 実習施設の継続的な確保

時間的・経済的側面からも可能な限り、盛岡市内および近隣の施設の確保に努める。

### 2) 実習期間中の安全管理の強化

- ・記録物の遺失については、身体から離さない、帰宅前の荷物確認、学生間で声を掛け合う等の対応を各実習オリエンテーション等での指導を継続する。
- ・学生の自己判断については、事前の確認が重要である。患者に対するケアや処置における学生としての責任の持ち方を考え行動できるよう指導を継続する。
- ・スマホでの情報発信や iPad の使用は、気軽な日常的通信手段となっているので、情報リテラシーに関する指導を継続する。

### 3) 学生自身の健康管理への注意喚起の強化

- ・健康管理のための毎日のセルフチェックの習慣化を推進する。
- ・看護学生として実習前の行動制限の意味を理解してもらう。
- ・同居家族に発熱者がいても登校する学生がおり、感染拡大の要因についての自覚を促す。

### 4) 実習要項作成時期の見直しの再検討

今年度は、COVID-19 感染症対策のため臨地での実習が中断され、各領域で代替実習等の対応に時間を要した。そのため、昨年度計画していた年度内の実習要項作成までには至らなかった。今後、年度内の要項作成に向け、調整していく。

### 5) 実習施設との連携を推進し、実習指導に関する研修の企画

各実習終了後の反省会などを通して、実習指導者の研修ニーズを探り、研修を企画する。

### 6) 本学の卒業時の看護技術の到達度の把握

本学における看護師教育の技術項目と卒業時の到達度を明確にする。

以上

## 2020年度 地域貢献・国際交流委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：勝野とわ子

委員：土田幸子、竹本由香里（6月まで）、作間弘美、甲斐恭子、原田圭子

庶務：伊澤佑香

オブザーバー：清水哲郎、濱中喜代

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計10回（対面会議7回、メール会議3回）開催した。

6/12, 7/9(メール会議)、8/4, 8/7, 9/8, 9/16（メール会議）, 11/12, 12/7, 2/5（メール会議）, 3/5

### 3. 委員会活動目標

#### 1. 公開講座の企画、運営を行う。

1) 2020年度の企画に対する広報活動、運営、評価を行う。

2) 出前講義を公開講座と位置づけ推進する。

① 出前講義（公開講座）について広報する。

② 出前講義の依頼があった場合は、事務担当者を窓口とし、委員会またはメール会議で審議し受諾の可否と担当教員を検討する。

3) 2021年度以降の公開講座担当領域について確認し依頼する。

#### 2. 地域貢献活動を推進する。

1) 学外における地方自治体や福祉団体、看護協会、東日本大震災被災地域等との連携など地域貢献活動の可能性を探る。

2) 地域交流室における地域貢献活動を支援する。

① 地域貢献活動企画書により企画を募り、必要時全体調整を行う。

② 地域交流室における活動が円滑に行われるよう環境を整える。

#### 3. 国際交流についての具体的な活動を検討する。

1) 海外研修等の経験のある教員または外部講師による講演を企画・運営する。

2) 本学における国際交流の在り方や推進する方針について検討する。

#### 4. 本学の社会貢献活動の実態把握を行いその体系化を図る。

#### 5. 社会に本学の社会貢献活動について積極的に発信する。

### 4. 活動内容と点検評価

#### 1) 公開講座の企画、運営

日本国内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえて本年度の公開講座は ZOOM 配信によるリモート講座を主とした。2020年度は、3講座実施した。



9月26日(土)には、清水哲郎学長を講師として看護等医療従事者のための公開講座「本人にとっての最善を考えるー医療・ケアが目指すこと」を開催し、66名の参加者があった。また、12月19日(土)には、午前に福島道子教授を講師として質的研究に関心のある看護職等を対象とした公開講座「質的研究の落とし穴」を開催し36名の参加者があった。同日午後には江守陽子教授を講師として医療従事者・一般市民を対象とした公開講座「女性の排尿トラブルー知って、ためして、快適生活」を開催し19名の参加者があった。講座終了後にアンケート調査を行ったが、3講座とも参加者の満足度は高い結果であった。広報活動としては、昨年と同様岩手日報のmekkeを利用した。2021年度の公開講座の担当領域は、清水哲郎学長、成人看護学領域、および一般教養領域となることが確認された。

## 2) 出前講義の推進

日本国内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、出前講義の依頼があった場合は、個別に講師派遣の可否を検討した。今年度出前講義の依頼があった場合は、事務担当者を窓口とし、①依頼者に新型コロナウイルス感染症予防対策が十分であることおよび規模を確認すること、その確認が取れた後に②委員会またはメール会議で審議し受諾の可否と担当教員を検討することとした。今年度の実績は、岩手県立花泉高等学校他9件、その中でいわて未来づくり機構 復興教育作業部会「いわての師匠」派遣事業の講師派遣が2件あった。岩手県立久慈高等学校など高校からの出前講義依頼が初めてあった。

## 3) 地域貢献活動の推進

学外における地方自治体との連携については、盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として1年生を対象として「認知症サポーター養成講座」を7月27日に実施した。1年生87名、他が参加した。他の活動は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった

## 4) 国際交流活動

土田幸子准教授による国際的な活動に関する特別講義「北米の看護とわたし」を令和3年2月19日に実施した。1年生9名、3年生70名、教職員26名の参加があった。事後アンケートの結果、参加学生の学び、満足度が高い結果であった。今後も学生の関心度の高い企画や開催時期および対象学年等について検討する必要がある。本学における国際交流の在り方や推進する方針について引き続き検討する。

## 4. その他

### 1) 社会貢献活動の社会への発信

公開講座については、岩手日報のイベント情報欄を通しての情報発信と大学HPを通しての情報発信を行った。

### 2) 外部団体への施設貸し出し

2020年度は11件の貸し出しがあった。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防策をとりながら活動を続ける工夫が必要である。
- 2) 公開講座の参加者の増加を図る方策を検討する。
- 3) 来校者（高校生や高校教員など）の増加を図る方策を検討する。
- 4) 出前講義のさらなる推進を図る。
- 5) 地方自治体との連携など地域貢献活動の推進を検討する。
- 6) 国際交流活動の推進を図る。
- 7) 本学の社会貢献活動の実態把握と体系化を検討する。

以上

## 2020年度 研究委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：木内千晶

委員：濱中喜代、江守陽子、勝野とわ子、相澤出

庶務：白澤佑季子、山田朋夏

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計6回開催した。

4/28、5/26、8/4、10/13（メール会議）、12/15、2/9

### 3. 委員会活動目標

#### 1) 研究活動に関すること

- ・研究環境を整備するため情報収集・分析を行う。
- ・教員に対する研究支援策を検討し実行する。

#### 2) 学内共同研究に関すること

- ・学内共同研究の公正な審査を実施する。
- ・学内研究報告会を企画運営する。

#### 3) 学外研究に関すること

- ・全教員の科研費申請を目指し、科研費に関するFDを企画実施する。
- ・科研費申請に向け個別指導方法を検討する。
- ・外部資金獲得のための情報収集・情報提供を行う。

### 4. 活動内容と点検評価

#### 1) 研究活動に関すること

- ・学内共同研究費にて研究用のノートパソコン2台とSPSS Concurrentを1ライセンス増設した。
- ・「岩手保健医療大学 教員研究費規程」について、第5条：共同研究の期間、第10条：共同研究費の経費内訳、第12条：論文の公表に関する改定を行った。

#### 2) 学内共同研究に関すること。

- ・学内共同研究を募集し審査を行った。2題のプロジェクト研究、4題の共同研究が申請され、今年度より看護系教授にも審査を依頼し4月28日に審査会議を行った。要再審査の研究については、5月26日に再審査、6月3日に再々審査を行った。最終的に2題のプロジェクト研究、3題の共同研究の課題が採択された。
- ・学内研究報告会を企画し開催した。11月21日に学内研究報告会の演題募集の告知を行い、登録締め切りを1月中とした。2題のプロジェクト研究、3題の共同研究、前共同研究・個人研究6題の登録があった。抄録締め切りは2月中とした。3月11日に報告会を開催し、教職員31名の参加があった。活発な質疑応答があり研究成果を共有することができた。

#### 3) 学外研究に関すること

- ・ 科学研究費補助金獲得に向けた FD 研修会を FD 委員会と協働で企画開催した。8 月 7 日に清水学長と勝野教授による講演を行い、教員 23 名の参加があった。具体的な質疑応答等があり活発な研修会となった。終了後の参加者アンケートでは、内容についてはよい評価を得た。時期を早めて欲しい、Web 参加を可能としてほしいという意見が認められた。
- ・ 科研費申請に向け、教員に対する個別指導方法を検討し、准教授以下の教員に、計画書作成の指導を受けることができる担当教授を割り当て、学内フォローアップ体制を整備した。科研費の申請は 7 件であった。
- ・ 外部資金獲得のための研究助成公募等の情報を収集し、全教員宛にメールにて情報を配信した。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 科研費に関する FD は好評のため、次年度も継続して実施する。開催時期について検討し、オンライン開催、オンデマンド配信を考慮していく。
- 2) 科研費の申請は全員の提出を目標としていたが、今回の募集より若手研究の対象者が限定されたため申請を見送る教員もいた。全教員の申請を目指し、研究を推進する環境と研究体制を整備していく。
- 3) 統計ソフトを快適に使用できる環境にするために、十分なスペックのパソコンを整備していく。

以上

## 2020年度 自己点検評価委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

委員：清水哲郎、菊池和子、木内千晶、相澤出、晴山均

庶務：七尾明恵

オブザーバー：池本龍二常務理事

### 2. 委員会の開催

委員会は、以下の日程で計3回開催した。

6/3、1/13、3/18（メール会議9月）

### 3. 委員会活動目標

大学設置時の設置審査に提出した内容に沿って、適切に履行されているかどうかの視点で点検・評価を行う。

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。
  - ① 各委員会から提案された活動内容に関して、事業計画も含めて必要な内容が網羅されているか点検し、必要時検討を求める。
  - ② 年度末に各委員会から活動報告及び各領域の研究業績報告の提出を依頼し、点検整備したうえで、教育・研究年報として小冊子を作成する。
- 2) 文部科学省の設置計画履行状況報告（AC）の教学部分への対応及び文部科学省に求められる調査等に対して遅滞なく対応する。
- 3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関して、必要なデータの整理及び情報収集に努める。
- 4) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表を進める。

初回の委員会で、自己点検評価委員会の基本方針及び活動計画を確認し、上記3に記載した事項を決定した。また、各委員会から提出された活動目標・活動内容に関して、必要な内容が網羅されているか本委員会で点検し、必要に応じ検討を求め、修正してもらった。

教育・研究年報についての書式及び内容等の確認を本委員会でを行い、3月17日までに各委員会から活動報告を提出してもらった。また、各教員の研究業績に関しても領域毎に報告してもらい、社会貢献活動の実績については、各教員から共通の書式に従ってデータを収集した。また、報告書の最後に全教員の社会貢献活動をまとめた表を作成掲載し、本委員会としての文章を入れることとした。

これらの活動実績等は、本委員会で点検・整理し、教育・研究年報として小冊子を作成した。（学内版 100冊）またWeb上の公開について検討を行い、PDF版で公表し

た。)また、昨年度までの報告書作成時の作業量や資料の分量等の課題について検討した結果、各委員会報告のエビデンス資料に関しては、報告書本体には盛込まず、別途本学のファイルサーバー上のフォルダへ各自で入れ込み保存することとした。

なお、作成部数については、教職員、役員、評議員及び保存分等として100部程となり、さらに文科省や認証評価等、外部への配布が年々増加することが想定され、外部発注も視野に入れることとした。

2) 文部科学省の設置計画履行状況報告(AC)への対応及び文部科学省に求められる調査等に対して遅滞なく対応する。

文部科学省から求められた設置審査に関する書類作成等及び関連調査については、委員長を中心に随時遅滞なく対応した。教学に関する大学設置分科会の実地調査は、10月にオンラインで行われた。理事長、学長、学部長(教学委員長兼務)、常務理事、副教学委員長、教授1名で対応した。終了後の追加の質問に関しても期限内に返答した。令和3年3月26日付で完成年度を迎える旨の回答があった。

3) 外部評価、認証評価及びその他の第三者評価に関して必要なデータの整理及び情報収集に努める。

機関認証については、高等教育評価機構を受審することとしており、受審に向け必要なデータの整理及び情報収集といった本委員会の活動をこれまでどおり継続することとした。

受審時期は、完成年度後の令和5年(2023年)を目標とする。昨年度4月に策定された中期計画との連動性を担保しながら進めることとしている。

機関認証に加えて専門分野の認証を受審するか否かは、今年度も継続審議事項とした。日本看護学教育評価機構に今年度から加入しており、継続し動向を注視した。

また、専門分野の認証に関して本委員会の委員が評価員研修のグループワークに参加した。当機構の看護学教育評価ハンドブックには、評価の視点が記載されており、これらの視点到意して教育を展開していくことを確認した。

4) 法人の中期計画の策定及び評価において、教育・研究部会の主メンバーとして活動を進める。

本法人の年度毎の中期計画の点検・評価に当たっては、法人に置かれている中期計画・評価委員会の一つの部会としてこれを行った。目標や活動計画の修正等を検討するなどし、次年度計画に反映することとした。

全体総括として、今年度計画していた活動については、問題なく進めることができた。次年度以降も継続して対応していきたい。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表に関すること
- 2) 完成年度後の自己点検評価に向けた情報収集の継続
- 3) 高等教育評価機構の機関認証評価受審のための準備
- 4) 法人に置かれる中期計画・評価委員会の一つの部会としての活動の継続

以上

## 2020 年度 防火防災・環境保全委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：濱中喜代

副委員長：齋藤史枝、佐藤恵

委員：鹿糠全、添田咲美、原田圭子

庶務：畠山佐智子

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計4回開催したほか、必要時メール会議を開催した。

4/17、6/1、8/5、2/25

### 3. 委員会活動目標

- 1) 緊急時対応および教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。
- 2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。
- 3) 学生・教職員が災害時および緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう防災訓練および資機材の充実を図る。
- 4) 防犯に関する周知と啓発を行う。
- 5) 学内で適切な廃棄物処理が行われるよう、管理の徹底を行う。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 緊急時対応および教職員の健康障害を予防するための啓発を行う。

#### (1) 一次救命処置講習会の実施

今年度入職者を対象に一次救命処置講習会を9月14日から18日に4回に分け、実施時間を昨年度までの1時間から30分へ変更し、感染対策を厳重に行いながら実施した。参加人数は、職員2名、教員6名の計8名であった。アンケートの結果、参加者全員の技術の向上が認められた。自由記載では「勉強になった」「復習ができた」「プラスαが楽しかった」との意見が挙げられた。

今年度はCOVID-19の感染拡大に伴い、今年度入職者を対象とした。しかし、救命処置技術は繰り返しのトレーニングが必要であり、感染対策を考慮した全教職員対象の講習会の検討や参加への啓発を検討していく必要がある。

#### (2) 健康診断受検

教職員の健康診断受検率は98%であった。次年度も啓発を徹底していく。

- 2) 大学運営に影響を及ぼすと考えられる感染症について注意喚起し、感染症のアウトブレイクを起こさないよう、環境整備と啓発を行う。

#### (1) 手指消毒剤の使用啓発と管理

手指消毒剤の使用量の確認は、4月22日から4週間ごと、7月15日以降は6ヶ



月ごとの交換を実施した。COVID-19 の拡大に伴い、学内においても啓発を徹底した。結果、使用量は 4 月から 7 月の 3 カ月間で昨年度年間使用本数と同等程度の 52 本に相当する量であった。以降、夏休みや 3 年生が領域実習で不在が多い中でも 11 月の手指消毒剤のボトル交換時まで 27 本使用されている。2021.2 月の時点で学内の COVID-19 の陽性者はおらず、インフルエンザの罹患者及び季節性の感染症等の感染拡大なく経過することができた。以上のことから、手指消毒剤使用に関しては、一定の効果はあったと考える。今回の手指消毒剤使用に関しては、COVID-19 という未知への恐怖による動機が大きかったことが考えられる。今後も手指消毒を徹底していくために、感染への意識や注意力が散漫となる時期を見計らい、定期的に啓発していく必要がある。

## (2) 感染症流行の注意喚起

6 月に食中毒と熱中症、11 月に冬季間の感染予防としてインフルエンザ・ノロウイルス・腸管出血性大腸炎に関するポスターを作成し掲示した。教職員と学生に向けてメール添付し、注意喚起を行った。

COVID-19 に関する注意喚起ポスターは 2020 年 2 月に作成したものを継続して掲示している。

## (3) 感染対策マニュアルの見直し

感染対策マニュアルに関しては、令和 2 年度 3 月 31 日に改定後、COVID-19 等指定感染症の情報を随時改訂していく予定である。

## 3) 学生・教職員が災害時および緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう防災訓練および資機材の充実を図る。

### (1) 1 年生を中心とした防災訓練の実施

11 月 16 日に 1 年生を中心とした防災訓練を実施した。感染管理を徹底し、学内の防災設備の確認や消火訓練、防災クイズを実施した。今年度は、COVID-19 に伴う感染拡大に伴い、全教職員・全学生の避難訓練を実施することができなかった。今後、感染管理の徹底が続く中での避難訓練の方法を検討していく必要がある。

### (2) 緊急連絡システムのトレーニングと見直し

#### ① 緊急連絡網

教職員の緊急連絡網について、教職員の異動に合わせて修正し提示している。7 月 11 日に緊急連絡網のテストを実施した。テスト終了まで 1 時間 30 分であり、領域ごとの連絡経路で不具合はなかった。

#### ② 安否確認連絡システム

11 月 25 日に安否確認連絡システムのテストを実施した。回答率は教職員 100%、学生 92%であった。安否確認の回答期限を 11 月 30 日としたが、6.8%が無回答であった。今後安否確認連絡システムのテストの際に、その目的と連絡方法について周知徹底していく必要がある。

(3) 学内設備の見直し

2月に防災に関する資機材の点検を実施した。緊急時に容易に持ち出せるよう整えていく必要があり、今後検討していく。

(4) 災害対策マニュアルの見直し

安否確認連絡システムの発動要件や昨今の災害状況、非常用備蓄・資機材の整備の状況等を踏まえて今年度中に修正していく。

4) 防犯に関する周知と啓発を行う。

(1) 不審者侵入対応マニュアルの見直しと周知

不審者侵入対応マニュアルを見直し、全教職員へ周知を行った。今後、不審者対応シミュレーションの実施を検討していく。

(2) 緊急時対応ポケットマニュアルの説明

4月に新入学生及び新入職者にポケットマニュアルを配布し、内容改定の都度教職員・学生に周知した。大学ホームページにも掲載し、学外からも確認できるようにした。

5) 学内で適切な廃棄物処理が行われるよう、管理の徹底を行う。

(1) ゴミ分別の確認と対策

総務課及び業者とタイアップし、ごみの種別に応じた捨て場所の表示を行った。また、医療廃棄物に関しては、医療廃棄物が出た際に業者に処理を依頼している。ゴミの分別、医療廃棄物処理について、トラブルなく処理できており、現状の方法を継続していく。

(2) その他

学内の美化活動として、除草作業（7～9月）、エアコンフィルター清掃（7～8月）、街路樹の枝打ち（7月）、落ち葉清掃（9～10月）、雪かき（12～2月）、図書室・事務室の窓清掃（12月）を実施した。美化活動について、総務課と連携し実施しており、今後も活動を継続していく。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 感染対策を考慮した全教職員対象の一次救命処置講習会の検討や参加への啓発
- 2) 感染対策を考慮した避難訓練の検討
- 3) 安否確認連絡システムトレーニング法の検討
- 4) 災害・防犯・感染対策の周知徹底
- 5) 委員会活動に関する資器材の整備

以上

## 2020年度 研究倫理審査委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：江守陽子

委員：遠藤芳子、勝野とわ子、福島道子、濱中喜代、相澤出、鹿糠全、児玉清隆

庶務：七尾明恵

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計6回開催した。

4/10、6/12、7/10、8/21、12/11、2/19、

### 3. 委員会活動目標

- 1) 教員・学生の研究倫理審査
- 2) 研究倫理に関する教育・啓発活動
- 3) 公正な研究倫理審査体制の整備

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 円滑な教員・学生の研究倫理審査の遂行

#### ①研究倫理審査申請状況

2020年度 第1回	締切日 4月24日	0件	
2020年度 第2回	締切日 5月29日	3件	(新規1件、研究実施期間変更申請2件)
2020年度 第3回	締切日 6月26日	2件	(新規2件)
2020年度 第4回	締切日 7月31日	1件	(新規1件、取り下げ1件)
2020年度 第5回	締切日 8月28日	0件	
2020年度 第6回	締切日 9月25日	0件	
2020年度 第7回	締切日 10月30日	0件	
2020年度 第8回	締切日 11月27日	3件	(新規2件、研究実施期間変更申請1件)
2020年度 第9回	締切日 12月25日	0件	
2020年度 第10回	締切日 1月29日	1件	(新規1件)
2020年度 第11回	締切日 2月26日	0件	
2020年度 第12回	締切日 3月26日	2件	(新規1件、研究実施期間変更申請1件 取り下げ1件)

計12件

- ・迅速審査7件、通常審査5件（うち2件は書面審査）。取り下げ2件。

#### ②研究倫理審査結果

- ・迅速審査7件、通常審査5件であったが、申請者の説明を求め審査を行った申請はなかった。うち、承認9件、不承認1件、取り下げ2件であった。
- ・研究倫理に関する被験者・被調査者および外部からの問い合わせ、相談等は現時点で

はなかった。

- ・審査手続に要した期間（審査から承認までの期間）は全件とも 2 か月以内であった。また、1 件は申請者が健康上の都合で取り下げとなった。さらに、1 件は修正後再審査となったが最終的に取り下げ手続きがされた。

## 2) 公正・公明・公平な研究方法に関する講習会開催または自己学習の促進

- ・研究方法に関する講習会開催または自己学習の機会は持てなかった。
- ・研究倫理審査申請にあたって、日本学術振興会による研究倫理 e ラーニングシステム受講を義務付けている。本年度は、申請者の 1 名を除き全員が受講済みであった。
- ・今年度は教職員に対し、研究倫理に関する講演会を開催した（2020 年 12 月 24 日開催：「今求められている研究倫理」、講師：田代志門氏）。最新の研究倫理の動向と研究倫理の考え方についての講演であった。

## 3) 公正・公明な研究倫理審査体制の整備

- ・岩手保健医療大学研究倫理審査委員会規程に則り、委員会を運営した。
- ・本年行った 5 回の正規の研究倫理審査会には、「男性 3 名、女性 5 名」「8 名が本学所属の者」「1 名が学校法人所属の者」の構成であり、複数の職種、異なる所属の者、両性による構成員での審査であった。今後、一般人、法律の専門家等の構成員について検討していく。
- ・最新の研究倫理審査体制を維持するために、委員の研修・講習会参加を保障する必要がある。
- ・組織部外者の研究倫理委員会構成メンバーの可能性について検討する必要がある。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 研究倫理審査の委員構成について検討する
- 2) 委員間の相互啓発方策等を検討する
- 3) 定期的な研究倫理研修会の実施と e ラーニングの受講を徹底する。
- 4) 研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制を構築する

以上

## 2020年度 国家試験対策支援委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：岡田 実

委員：長谷川幹子、石井真紀子、青柳美樹、下野純平、佐藤 恵、竹本由香里（6月まで）、川村直子（5月まで）、晴山 均

庶務：伊藤庸子、佐藤 愛

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で計11回開催した。（9月は会議休会とした。）

4/24、5/19、6/12、7/10、8/21、10/22、11/27、12/21、1/21、2/22、3/15

### 3. 委員会活動目標

- 1) 看護師及び保健師国家試験を受験する学生に対して学修方法と学習環境の側面から支援する。
- 2) 受験生の国試対策に資するべく学年毎に各種の国試模試を企画実施し、その結果をフィードバックする。
- 3) 国家試験受験に伴う受験事務を滞りなく代行する。
- 4) 4年生の国家試験対策委員会による各種の活動を支援する。

### 4. 活動内容と点検評価

- 1) 3年生2月から保健師・看護師国家試験の合格基準を周知させるなど国試対策オリエンテーションを実施し、R&Bを共同購入のうえこれを活用した早期からの国試取組みを促した。また、学習環境づくりとして4月から国試対策に限定して演習室を開放し、12月からは土曜日も大学を開放した。国試に関連した図書の改訂版を購入し、国試情報の更新を図った。
- 2) 年5回の看護師全国模試、年3回の保健師全国模試を実施し、その都度自己採点を集計し、模試の個人票が出る前にその結果を国試対策の問題・課題として受験生と保護者にフィードバックした。必修問題に特化した模擬試験を実施し、同時に必修問題対策講座や夏季休業を利用した4日間の連続講座も導入し、その都度、参加者の高い満足度を得た。また、12月には受験生の苦手科目とする5科目（小児・母性・成人・健康支援と社会保障制度）について教員による補修講座4日間（9コマ）を実施し、高い満足度を得て終えた。模試の都度、成績が振るわない受験生と面接し、受験の取組みを妨げている要因について解決を図り、国試対策への取組みを促した。  
保健師国家試験対策では、疫学、保健統計、公衆衛生看護学の外部補講を3日間（12コマ）、学内教員による補講を16コマ実施するとともに、成績不振の学生については面接し看護師・保健師の両国試受験を激励した。  
低学年では3年生2回、2年生2回、1年生1回の模擬試験を実施した。  
第110回看護師・第107保健師国家試験の翌日、受験生全員が大学に集合し、自己採点会を行った。

- 3) 第 107 回保健師国試と第 110 回看護師国試の受験事務を事務局中心に教員がサポートする体制を整え、願書・受験票作成 (11/20) と発送及び受験票配布式 (2/1) を滞りなく実施した。また、岩手県准看試験の受験事務も事務局が中心に担当した。
- 4) 1 月に 4 年生の国試対策委員 6 名が選出され、随時、本支援対策委員会と懇談を重ねて受験生の意向の集約に努めた結果、大学の土曜日開放に繋がった。宮城県内で教職員の引率なしで受験することに鑑み、旅行業者と受験生間の調整による宿泊・交通手段に関する契約を事務局中心に支援した。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 2020 年度の保健師・看護師国家試験の合格実績を踏まえて、全学年に国家試験オリエンテーションを行う。国試対策用に限定した演習室利用を継続し、①大学の土曜日開放(国試対策に限定)については、大学院の土曜日開講との兼ね合いを見て時期を早めたい。
- 2) ②模擬試験回数を 4 年生だけでなく 3 年生も増やす。 模擬試験は受験者数の多い業者模試を選択する。自己採点と試験結果の早期のフィードバックは継続する。③教員による補修講座の開講科目、開催日数とコマ数いずれも増やす方向で検討し協力を得る。「模擬試験の成績が振るわない学生」に対する面接もさることながら、④卒業研究を担当する教員から積極的・継続的な学修支援が得られる方策を検討する。
- 3) 旧年度の准看受験を含めた国試受験事務のノウハウを新年度の受験事務に生かす。
- 4) 看護師・保健師国試対策(学生)委員には、⑤定期的に国試対策ドリルを発行するなど、昨年度にはなかった活動の企画・実施に取り組んでもらい、これを国試対策支援委員会がサポートする体制を強化する。2 月 13 日夜半の震度 5 弱の地震に際しては、現地の国試対策(学生)委員の冷静な行動と教職員のメールなどを通じた適切な指示によって、事故もなく無事盛岡に帰還できたことから、今後は、旅行業者との具体的な契約は今年のように側面から支援するとして、⑥現地への教職員 2 名の引率についてこれに係る経費負担を含めて検討する必要がある。

以上

## 2020 年度 カリキュラム検討委員会活動報告

### 1. 委員会構成

委員長：菊池和子

委員：濱中喜代、大越扶貴、福島道子、木内千晶、土田幸子、相澤 出、長南幸恵、  
下野純平、大谷良子、佐藤貢

庶務：佐藤つかさ、武田恵梨子

### 2. 委員会の開催

委員会は以下の日程で8月、10月を除く毎月1回の開催を計画し、計10回の委員会を開催した。

4/9、5/13、6/15、7/20、9/16、11/12、12/21、1/8、2/15、3/8

### 3. 委員会活動目標

1) 2022年度から開始する新カリキュラムを構築し、文部科学省に申請する。

- ①新カリキュラム検討予定表にそって新カリキュラムを構築する。
- ②文部科学省に事前相談を行い、新カリキュラム申請を行う。

2) 現行のカリキュラム評価を行い、必要な改善を行う。

- ①学年末に教員及び学生を対象としたカリキュラム評価を行う。
- ②現行カリキュラム評価結果から改善策を検討し、必要な改善を行う。

### 4. 活動内容と点検評価

1) 2022年度から開始する新カリキュラムを構築し、文部科学省に申請する。

前年度のカリキュラムワーキングで示された予定表にそって今年度10月の文部科学省申請を目標として新カリキュラムの検討を行っていたが、保健師助産師看護師学校養成所改正指定規則が令和2年10月30日付けで公布され、本学の申請手続きが令和3年7月申請と決まった。そこで、今年度は、新カリキュラムを構築し、申請の準備を行うこととした。

今年度は、前年度のカリキュラムワーキングで検討した新カリキュラムについて引き続き検討した。懸案事項であった各実習の単位配分を決定した。また、前年度のカリキュラム評価で課題となった点を検討し新カリキュラムに反映させた。そして、新カリキュラム科目案の作成、科目概要の作成と検討、教育課程と指定規則との対比表の作成、科目の開講時期についての検討を重ねた。実習については各領域の実習に関連した各看護学概論、看護援助論、看護技術論に相当する科目が先修条件となるように開講時期を考慮した。実習計画配置表を作成し、新カリキュラム開始1年目～4年目までについて検討した。また、仮の時間割表を作成し、実行可能性について検討した。

「大学の概要」「建学の精神」「教育理念」は現行通りとすることを確認した。「建学の精神」「教育理念」を踏まえて「教育目標」「アドミッションポリシー」「カ

リキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」について検討し、新カリキュラムに合わせた新しいカリキュラムマップを作成した。

以上の検討を重ねて、最終的な新カリキュラムの科目案を作成し、3月の教授会で学則改正について審議した。

2) 現行のカリキュラム評価を行い、必要な改善を行う。

カリキュラム評価は、前年度までは教学委員会の所掌事項であったが、今年度から教学委員会から独立したカリキュラム検討委員会の所掌事項となった。

昨年度と同様に、コアコンピテンシーに沿っての調査を科目責任者に行った。

4年生の卒業研究ゼミナールや総合実習に関しては、各領域の責任者に依頼し調査した。

学生に対しても前年度と同様にカリキュラム評価に関するアンケートを行った。今年度は完成年度であり4学年に対しては、他学年と同様のアンケートとディプロマポリシーの到達度について評価を行った。

学生からのアンケートの回収率は7～9割で昨年度より上昇した。アンケート実施日の設定やアンケートの意図をより強化して説明したことで回収率が上がったと考えられる。

学生からのカリキュラム評価で出された科目の開講時期や時間数等に対する意見は、新カリキュラムでは対応できている部分が多かった。4年生のディプロマポリシーの到達度については、すべての項目で「身についた」または「ほぼ身についた」で90%を占め、「身についていない」という回答はなかった。学生からの自由記述ではハード面の要望や授業や試験に関する要望等があり評価結果を教授会で報告し、今後の改善につなげていく。

教員からのコアコンピテンシーと科目の整合性評価では、地域保健医療や地域連携が主な評価項目のV群の評価が全体的に低めであった。新カリキュラムでは地域・在宅を基盤にした教育設計を考える点を踏まえると、地域・在宅以外の他領域においても教授内容に含む必要性がある。

## 5. 次年度に向けた課題

- 1) 新カリキュラム申請を確実に遂行する。
- 2) 新カリキュラムを適正に進めるための教育方法や指導方法の検討、教科書の選定、成績評価方法、進級制度等について、関連の委員会と協働して検討する。
- 3) カリキュラム評価結果をもとに現行カリキュラムや新カリキュラムに必要な改善・対策を行う。

以上



## **II 教育・研究年報**

---



## 2020年度 一般教養領域活動報告

### 1. 領域構成

清水哲郎（教授）、砂山稔（教授）、相澤出（講師）、大井慈郎（特任講師）

### 2. 一般教養領域における教育に関する内容と評価

2020年度、一般教養領域教員が担当した講義等に関する教育内容および評価については以下のとおりである。

2020年度は、清水教授は「探求の基礎」（1学年）、「看護倫理」（2学年、濱中教授、石井講師と共同）、「人間の生と死」（2学年）、「エンドオブライフケア論」（3学年、濱中教授、大越教授、石井講師と共同）、「臨床倫理」（4学年、濱中教授と共同）を担当した。これら5科目の清水担当部分について共通のテキスト試行版『看護学生のための哲学・倫理学・死生学 2020年試行版』を作成し、これを使った授業を実施してテキストの有効性を調べたが、学生にとってはこのようなテキストがあることは学修のために有効であることは確かである。なお、改善の余地が大きく次年度に向けて改訂をしている。

相澤講師は、講義に関しては今年度、1年生を対象とした基礎科目「地域の文化」（前期、必修）「人間と文化」（後期、必修）、専門基礎科目「ボランティア論」（後期、選択）、2年生を対象とした基礎科目「家族という社会」（前期、必修）、専門基礎科目「チーム医療論」（後期、必修）、3年生を対象とした基礎科目「社会と福祉」（前期、必修）を担当した。さらに、福島教授が科目責任者である統合科目「保健医療福祉連携論」でも分担者として講義を行った。一般教養という位置づけではあるものの、各科目の内容は、看護学のさまざまな論点と直結するものばかりである。そのため、講義担当者としては、これらの科目も準専門科目として意識し、他の看護学の講義との関連を学生に意識づけしつつ講義を実施した。さらに、1年生を対象とした基礎ゼミナール（通年、必修）と4年生を対象とした卒業研究ゼミナール（通年、必修）を担当した。基礎ゼミナールにおいては、大学において初めてゼミナールでの教育を経験する学生たちに対して、基本的な文献の輪読、レポートの作成と報告を課題としながら、ゼミナールの運営を行った。基礎ゼミナールでは基本的に全員が、テキストのいずれかの部分を担当し、報告する形式をとった。これによって、大学における基礎学力の向上を図り、その成果が期末には見出された。なお基礎ゼミナールについては、前期に一斉講義の形式で全員を対象として、大学での学び方についても講義を行っている。卒業研究ゼミナールについては、3人の学生の卒業研究の指導を行った。文献の読解、先行研究の検討、研究計画書の作成指導等を行い、学生各人の問題関心にそった研究実践を支援し、学生の看護研究の能力開発を行った。

大井特任講師は「情報処理」（1年）、「調査と統計」（3年）、「看護研究方法論」（3年）を担当した。「情報処理」は、大学生として必要な情報リテラシーの理解やアカデミックスキルなどを学習するものである。本年度は論文の剽窃などへの注意喚起のため、引用・文

献リストの作成法について昨年度以上に時間を割いた。今後はビデオチャットの活用に関する内容を増加させたい。「調査と統計」は、保健医療の場や看護研究において必要となる統計学の基礎知識を学び、統計資料を理解し調査・分析を遂行する力を身につけるものである。学生が各種調査方法を実際に体験することに注力した授業展開を図った。「看護研究方法論」は、看護学発展の基礎となる研究の意義を理解するものであり、量的研究（全5回）を担当した。「調査と統計」と同じ教員が担当することにより、2つの授業を関連させながら展開することができた。

### 3. 一般教養領域における研究に関する内容と評価

2020年度、一般教養領域教員の研究に関する内容と評価については以下のとおりである。

2020年度は、清水教授は科学研究費助成事業 基盤研究(A)（課題番号 18H03572）3年目の研究活動を行った。

- ・ 前年度に続けて、臨床倫理の検討システムおよび本人・家族の意思決定支援の研究開発を行い、ことに倫理的な意味を持つ行動を〔状況に向かう倫理的姿勢＋状況把握⇒選択・行動〕という構造に分析することに基づくジレンマの検討法を充実させた。
- ・ 研究成果を本学の教育カリキュラムに活かす方途の研究開発（倫理関係授業の総合的テキストの改訂と第2版刊行）を続けた。
- ・ 研究成果の臨床現場への還元として、臨床倫理セミナー（オンライン）の開催、医療・看護・介護関係諸団体の臨床倫理研修・ACP相談員養成研修（オンライン）、透析関係シンポジウム（オンライン）等にて講演等を行った。また、看護管理者の視点で臨床現場に必要な倫理について概説を作り、加えて研究協力者である各地の看護部長の倫理に関する活動をまとめた書籍を作成した。

砂山教授は、中唐の文人元稹と道教の関係を考察した論文を完成、日本道教学会からの依頼である増尾伸一郎氏著の『道教と中国撰述仏典』の書評を含む研究ノートとともに学会へ提出済である。白居易と道教に関する二論文は、順調に進捗。これらの論文と従来の諸論文等を整理・収録した研究書『連昌と華清』（仮題）を構想しており、近年中の出版を計画している。

また、岩手大学人文社会科学部宮沢賢治いわて学センターから依頼のあった構大樹氏著『宮沢賢治はなぜ教科書に掲載され続けるのか』の書評も完成し、同センターに提出済であり、『賢治学+』に掲載される予定である。

相澤講師は、以前から継続している地域包括ケア（具体的には在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、特別養護老人ホームなど介護施設）の現場レベルでの調査研究を継続して推進した。今年度、主たるフィールドとなったのは宮城県登米市、秋田県能代市である。登米市のフィールドワークの成果から、在宅療養支援診療所と特別養護老人ホームのスタッフと連携し、二つの学会報告を行った。ただし、今年度

は covid19 の感染の拡大があり、フィールドでの参与観察など、患者や介護サービス利用者にも接近するタイプの調査を控えなければならなかった。さらに感染拡大期には、医療・福祉の専門職への聞き取りも控えなければならず、調査の遂行にあたり多くの制限が生じた一年であった。

調査以上に力を入れたのは、これまでの調査結果の分析と論文化であった。これについては、国立民族学博物館研究プロジェクト（共同研究）「現代日本における「看取り文化」の再構築に関する人類学的研究」（代表者：浮ヶ谷幸代、館外研究員として参加）の成果論文集に寄稿する論文、日本社会学会の『社会学評論』の特集論文（依頼有）を執筆し、刊行が待たれる。この他、全国社会福祉協議会が刊行する『ふれあいケア』からの依頼原稿を執筆した。以上の研究は、科研「臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組込み」（基盤研究（A）、課題番号 18H03572、代表者：清水哲郎。研究分担者として参加）の一環である。このほかに、科研「東北地方における女子ミッション教育の戦後史」（基盤研究（C）、課題番号 17K04570、研究代表者：片瀬一男）の研究協力者として、近代日本における女子ミッション教育の歴史社会学的研究の遂行に継続して関与している。

さらに山形県立保健医療大学看護学部の遠藤和子教授をリーダーとする共同研究に加わり、看護師と介護職を対象とした腹膜透析に関する教育プログラム開発の研究に従事した。

大井特任講師は科学研究費助成事業等の競争的資金を得、また地方公共団体との協働事業参加等により、次のような研究活動を行った。

- ・科学研究費助成事業若手研究（B）（課題番号 17K13838 代表者：大井慈郎）による、インドネシアジャカルタにおける現地調査。本年はそのデータ分析を実施し、結果の一部を招待論文として公表した。
- ・介護予防事業研究（東北大学教員等と協働）にて、宮城県富谷市保健福祉部長寿福祉課と連携し、各地域にて実施されている高齢者サロンへの訪問調査を実施。調査結果の一部を査読論文として公表した。
- ・宮城県富谷市総務部市民協働課と連携し、2018 年度から実施している町内会状況調査の報告書を作成した。その上で新たに、新型コロナ感染拡大の影響に関する町内会アンケートを現在実施中である。
- ・盛岡市内にて、町内会の閉じこもり防止活動（主に高齢者対象）に年間を通じた参与観察を実施。調査結果の一部を論文化し、現在査読中である。
- ・盛岡市内の一連合町内会に所属する各町内会・自治会に対し、新型コロナ感染拡大の影響に関する町内会アンケートを現在実施中である。

以下論文等

### 【著書】

- 1) 宮下光令編：『緩和ケア・がん看護 臨床評価ツール大全』（青海社），共著，2020. 全 ix +395ps、清水哲郎 担当執筆部分：Ⅷ 6「臨床倫理（：4 分割法，臨床倫理検討シート）」，単著，p376～384.
- 2) 清水哲郎 編著：『看護管理者のための臨床倫理・組織倫理入門』（ナーシング・ビジネス，春季増刊号、メディカ出版），共著，2021. 全 168ps，清水哲郎 担当執筆部分：第 2 章「看護管理者のための倫理」，p30～89.

### 【論文】

- 1) 相澤出：住み慣れた地元での暮らしの継続と看取りを実現するために—二ツ井ふくし会の「ホームカミング」，ふれあいケア 27(2)，2021. p28-33.（招待）
- 2) 相澤出：地域医療の担い手が捉える過疎地域の家族と介護の変化—宮城県登米市を事例として，社会学評論 71(4)，2021.（印刷中，招待）
- 3) 大井慈郎：東南アジア首都圏郊外の拡大における工場労働者の視座—ジャカルタ郊外の事例より，日本都市社会学会年報 38，2020. 82-99
- 4) 大井慈郎：高齢者サロンにおける参加と住民主体の問題—宮城県 X 市 A サロンを事例として，日本都市学会年報 54，2021. 印刷中

### 【学会発表】

- 1) 清水哲郎：シンポジスト講演（招待）「本人の人生・価値観と医学的妥当性・適切性の中で」、シンポジウム「人生の最終段階と透析療法—緩和ケアとACPの役割」，東京大学大学院人文社会系研究科上廣死生学・応用倫理講座，日本老年医学会、AMED柏原班「高齢腎不全患者に対する腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスと最適な緩和医療・ケアの構築」共同主催，2021. 3. 14（オンライン開催）
- 2) 佐々木直英・宇田川佳浩・相澤出・齊藤奈津美：ポスター発表（一般）「特別養護老人ホームの配置医はプライマリ ケア医の出番です！」プライマリ・ケア連合学会第11回大会，2020年8月（オンライン開催）
- 3) 佐々木直英・宇田川佳浩・相澤出・齊藤奈津美：ポスター発表（一般）「特別養護老人ホームと在宅療養支援診療所の連携による施設看取りの推進」プライマリ・ケア連合学会第11回大会，2020年8月（オンライン開催）
- 4) 大井慈郎，木村雅史：地域づくりによる介護予防事業と社会参加の現状と課題：宮城県X市の高齢者サロン事例研究より，第67回日本都市学会大会，2020. 11. 1 オンライン

- 5) 大井慈郎：「地域づくり」と「閉じこもり防止」の隙間の検討：岩手県X市Y地区における「つながりづくり」をしない高齢者支援を事例に，第67回東北都市学会大会，2021. 3. 22-3. 28 オンライン（オンデマンド形式）

以上

## 2020年度 基礎看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

菊池和子（教授）、長谷川幹子（准教授 7月就任）、竹本由香里（准教授 6月退任）、作間弘美（助教）、成田真理子（助教）、原田圭子（助教）、武田恵梨子（助手）

### 2. 基礎看護学領域における教育に関する内容と評価

開学4年目となり、主に1年生及び2年生の科目を担当し、4年生の科目の一部を担当した。看護学概論（菊池教授）、基礎看護援助論（菊池教授、竹本准教授）、看護理論（菊池教授）、ヘルスアセスメント、生活援助技術論、療養援助技術論、早期体験実習、生活援助実習、総合実習は、領域内教員が分担・共同して講義・演習、実習を担当した。2年生前期の科目である看護過程論は領域内教員と他領域教員と共に担当した。通年科目としての基礎ゼミナールは、菊池教授が担当した。4年生の卒業研究ゼミナールは領域内の教授、准教授、助教が分担・共同して指導した。看護管理論を竹本准教授が担当し、看護教育論を菊池教授が担当した。

基礎看護学で教授する科目は、看護学の基盤としての役割を担うため、学生のレディネスを把握し、各科目の教授内容について昨年度の授業評価を踏まえて教授した。

ヘルスアセスメントや療養援助技術論の授業では、“SCENARIO”を用いたシミュレーション教育を取り入れ、臨地に近い状況からのアセスメント能力の向上を図った。

生活援助技術論は、新型コロナウイルス感染症患者の増加傾向が確認されたため、12月より技術演習を全て前倒しで実施し、反転授業の方略を用いて授業を実施した。これまでは、学生が講義の空き時間に実習室にて自由に看護技術の自己練習を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、密にならないように配慮しながら練習回数を確保できるよう、20人を上限としclassroomを活用した予約制の自己練習を実施した。1か月に一人平均7回程度、最低でも5回の練習の機会を確保できたが、回数は限られるため、予約時間には必ず教員が実習室に待機し、指導に当たりフォローした。

早期体験実習および生活援助実習の準備・調整・実施・評価については、基礎看護学の教員が全員で担当した。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実習先から実習生受け入れ中止の連絡があり、臨地での実習が困難となったため、学内代替実習として、実習目的を達成できるよう教育方法を検討し、実施した。

<早期体験実習（1年生、1単位）>

学内代替実習として、実習目標に沿って、調べ学習、看護職が働く場と看護職の役割を学ぶためのオープンカフェ、チームを構成する専門性の異なる職種を学ぶための動画を視聴し、それぞれの職種について検討する学習、看護の対象者について学ぶための事例検討による学習、臨地の看護職種（保健師、助産師、病棟看護師、訪問看護師）を理解するための教員の臨地での経験談から学ぶ学習で構成し実施した。学生および担当教員の評価はほとんどがA評価であり、実習目標が達成できる実習の組み立てであった。



### <生活援助実習（1年生、2単位）>

学内代替実習として、初日は病院の看護部長より看護職の役割、実習の心構えについて学び、実習を効果的に進めるためのカンファレンスの進め方、実習中の安全についての講義、2日目はナイチンゲールの看護のDVDを鑑賞し看護援助の基本について再確認し、病院の実習指導者より実習の実際についての講義を受けて、3日目からは1学年の半数を交代で3日間ずつ、受け持ち患者実習、学内代替基礎実習を行った。

受け持ち患者実習では、事例を提示し情報の整理とアセスメントの統合、患者の援助のポイント・その日の実習計画について検討する基本的展開から始め、申し送り（目標・実習計画の発表）から担当看護師との実習計画調整、実施、評価、計画の修正、カンファレンスという臨地実習の1日の実習開始から終了までに近い形でのスケジュールで構成し、目的に沿って実施した。3日目のカンファレンスでは、臨地実習で行う最終カンファレンスと同様の形態をとり、4箇所の病院の実習指導者にZoomにて参加いただき、学生に対し助言と質問への回答をいただいた。

学内代替基礎実習では、患者の療養環境を知り、環境調整の目的や必要性を学ぶ実習、コミュニケーションや観察を通して対象者を理解するための情報収集について学ぶ実習、模擬患者の体験から看護学生としての責任ある行動について学ぶ実習の組み立てで実施しそれぞれの目標を達成できた。

実習指導については、基礎看護学領域教員と、申請内容をふまえ学内の教員が担当した。

これまでの課題として、1年時の前期演習科目のヘルスアセスメントが形態機能学と並行して教授するため形態機能学の理解がほとんど進んでいない段階で、ヘルスアセスメントにおけるフィジカルアセスメントの理解に時間を要することが挙げられた。今年度も昨年度と同様に前期後半からヘルスアセスメントを開講し、事前課題として解剖生理学の課題を課し、学生の学習効果をあげるようし学生の理解度があがっている。2022年開始の新カリキュラムでは、開講時期を形態機能学終了後の1年後期に変更する予定である。

実習に関しては、来年度は、新型コロナウイルス感染拡大が鎮静化し、臨地での実習が可能となるように期待したい。

### 3. 基礎看護領域における研究に関する内容と評価

開学時から取り組んでいる学内プロジェクト研究に所属している教員は、共同の研究活動を行い、その成果を看護系学会学術集会で発表した。また、論文としてまとめ学会誌に掲載された。それ以降の調査について、今後、学会発表及び論文としてまとめ公表する予定である。

その他、個人研究や他施設教員との共同研究で取り組んだ研究についても看護系学会学術集会で発表した。また、論文としてまとめ学会誌に掲載された。

基礎看護学領域は他領域に比較して、開学時から授業や実習に関わる比率が高く、教育に時間を多く要するなかでそれぞれが研究活動を行った。今後は今年度取り組んだ研究を含め、基礎看護学領域としての共同研究を推進すること、それぞれの教員がこれまでの研究成果を論文としてまとめ公表していきたい。

以下論文等

### 【著書】

- 1) 長谷川幹子：抑うつ状態（うつ病）患者の事例，平澤久一，古谷昭雄監修：ユーモア看護 - 癒しと和み - ，82-85，金芳堂，2020.

### 【論文】

- 1) 原田圭子，村松真澄：積雪寒冷地に住む高齢者の外出目的別楽しみの程度と外出に対する自己効力感との関係，老年看護学，(25) 1，123-131，2020.
- 2) 長谷川幹子：病により苦悩する神経難病患者と関わる看護師のありようの探求 - 注食中止の意思を表明した患者と関わった看護師の体験に着目して - ，人体科学，29(1)，11-21，2020.
- 3) 長谷川幹子，安福真弓，重年清香，阿部真幸，板東正己，道廣睦子：看護系大学4年生の死生観に影響する要因に関する研究，インターナショナル Nursing Care Research，19(1)，137-145，2020.
- 4) 石井あゆみ，岩佐美香，長谷川幹子，藤原尚子，武内美恵，池添知夏，岡井純子，阿曾多由子：成人看護学実習における効果的な実習指導行動の検討-ECTBを用いた学生評価と看護師自己評価の比較-，千里金蘭大学紀要，16，153-158，2020.
- 5) 菊池和子：A 県内のがん看護専門看護師の役割開発，岩手看護学会誌，14（1），52-61. 2020.
- 6) 遠藤芳子，竹本由香里，佐藤つかさ，青柳美樹，大谷良子，作間弘美，江守陽子：岩手県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査-看護学生を地元就職に繋げるために-，北日本看護学会誌，23（1），1-8，2020.
- 7) 大谷良子，作間弘美，江守陽子，遠藤芳子，青柳美樹，佐藤つかさ，竹本由香里：岩手県内の医療機関で働く20歳代看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査，北日本看護学会誌，23（2），27-36，2021.

### 【学会発表】

- 1) 成田真理子，作間弘美，武田恵梨子：ブリーフィングに焦点を当てたシミュレーション教育の文献検討，第1回日本看護シミュレーションラーニング学会学術集会，2020，Web開催.
- 2) 成田真理子，佐藤恵，石井真紀子，添田咲美，菊池和子，濱中喜代：看護学生の3年間の「ケア・スピリット」の認識の変化-量的データの分析から-，日本看護学教育学会第30回学術集会，2020，Web開催.
- 3) 添田咲美，石井真紀子，菊池和子，成田真理子，佐藤恵，濱中喜代：看護学部2年生の「ケア・スピリット」の認識-質的データの分析から-，日本看護学教育学会第30回学術集会，2020，Web開催.
- 4) 作間弘美，成田真理子，竹本由香里，武田恵梨子：自己調整学習過程に着目した学生の生活援助技術論履修前後の比較，日本看護研究学会第46回学術集会，2020，Web開催.
- 5) 作間弘美，大谷良子，江守陽子，遠藤芳子，青柳美樹，佐藤つかさ，竹本由香里：

- 看護学生がロールモデルを持つ効果に関する調査—職業的アイデンティティ・地元志向・実習達成感との関連—, 第 23 回北日本看護学会学術集会, 2020, Web 開催.
- 6) 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子, 遠藤芳子: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向の 3 年間の変化, 第 23 回北日本看護学会学術集会, 2020, Web 開催.
- 7) 長谷川幹子, 小林道太郎, 赤澤千春: 看護師たちが捉えた注入食中止の意思を表明した ALS 患者の苦悩, 第 46 回日本看護研究学会学術集会, 2020 年 9~11 月, Web 開催.
- 8) 長谷川幹子, 小林道太郎, 赤澤千春: DNR の意思表示をしていた ALS 患者の急変時に対応した看護師の経験, 第 46 回日本看護研究学会学術集会, 2020 年 2020 年 9~11 月, Web 開催.

以上

## 2020年度 成人看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

土田幸子（准教授）、石井真紀子（講師）、吉岡智大（助教）、添田咲美（助手）、佐藤大介（助手）

### 2. 成人看護学領域における教育に関する内容と評価

2020年度に領域の教員が担当した科目は、成人看護学概論、成人看護援助論、生活習慣看護論、慢性期看護技術論、急性期看護技術論、がん看護論、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究ゼミナール、総合実習、早期体験実習、生活援助実習、療養援助実習Ⅰ・Ⅱ、基礎ゼミナール、看護倫理、人間の生涯発達、エンドオブライフケア論、災害看護論、救急看護論の20科目であった。

#### 1) 専門科目について

##### (1) 講義・演習について

4年次は領域全員で卒業研究ゼミナール（11名）、総合実習（12名）を担当した。卒業研究ゼミナールでは、終末期看護・手術患者への看護、新人看護師教育等のテーマで研究計画書を作成し発表会を開催し、他領域の教員からのアドバイスを受けた。

「総合実習」は各自の目標をもとに終末期看護、難病患者の看護、周術期看護に分かれ、各病院の日課等を参考に実習方法を検討して実施した。学生の準備状況には差があり、実施中も実習に臨む姿勢を高く評価を受けた学生がいた半面、消極的で日々指導を要する学生もいた。さらに、「災害看護論」と選択科目「救急看護論」をオムニバス形式で土田が担当した。災害看護論では、被災地視察の結果をもとに復興期の看護活動のあり方について教授した。救急看護論では、急変時の看護に重点を置き、様々な患者の状態を提示し、グループワークでその状態や訴えからアセスメントし、看護の優先度を考えさせた。

3年次は、前期に「慢性期看護技術論」、「がん看護論」、後期に「急性期看護技術論」を担当し、それぞれの看護の特徴に焦点を当て展開した。特に、3年次の臨地実習にスムーズに連動できるよう臨床場面を想定して学内演習を実施した。1つの場面の成り行きまでを考慮してアセスメントができるよう計画し、生活援助技術を組み入れ基本技術の復習と健康障害のある対象の理解が深められるよう配慮した。後期には「エンドオブライフケア論」をオムニバス形式で石井が担当し、人間の性を全うするための援助について教授した。

2年前期の成人看護援助論では、健康障害を有する対象への援助技術の習得に焦点を当て、成人期に多くみられる疾患と、主な検査と治療を教授した。2年後期の生活習慣看護論では、生活習慣と疾病の関連を理解し、成人期における人々の疾病予防と生

活習慣の改善の重要性について考えることができていた。また、糖尿病で教育入院した紙上事例を用いた看護過程を展開したが、今年度は臨地実習での受持ち患者への看護過程の展開ができなかったためか、看護過程の構成要素の理解が不十分な学生もおり、今後も継続して指導していく必要を感じている。演習では、紙上事例に対するフットアセスメント、自己血糖測定、インスリン自己注射を各自で作成した手順をもとに実施した。インスリン自己注射手順の作成では動画を視聴することや、手順作成に必要な要素を明記し、演習実施全3週間に提出時期を設定し、根拠が不明確な学生に対し個別指導を行った。当日使用する器具については初めて触れる学生が多く、実際の場面では器具の取り扱いに時間を要した。フットアセスメントでは、既修のフィジカルアセスメントの復習とタッチテストを行い、末梢フットケアの必要性を再認識することができた。

今年度の1年後期の「成人看護学概論」では、密を避けるため予定していたグループワークから個人ワークに切り替え、日常生活習慣や職業等に関連する成人期の健康障害について各自が関心を持つ疾患について学習しレポートにまとめさせた。そのレポートをもとに授業で成人期に多い疾患の特徴と看護を展開した。その結果、疾患を理解するための方策が身につく、生活や生活習慣と疾病の関連の理解につながられた。

「看護倫理」を石井が担当し、倫理を学ぶ意義や守秘義務、看護専門職の職業倫理などについて教授した。また、倫理的意思決定の事例検討を展開し、個人学習やグループワークを支援し、発表の機会を設け成果を共有することで学修を深めた。

## (2) 実習科目について

今年度担当したのは、早期体験実習・生活援助実習・療養援助実習Ⅰ・Ⅱ、成人看護学実習Ⅱとであった。COVID-19感染症対策のため代替学内実習となったのは、

1年生の早期体験実習では、石井・添田・佐藤が担当し、生活援助実習は土田・佐藤が担当した。いずれの実習も科目責任領域（基礎看護学）で代替案が検討され、実施した。

2年生の療養援助実習は、COVID-19感染対策として実習受け入れ中止となった施設があったことから学内で代替実習を実施した。科目責任領域として代替案を準備し運営した。DVD事例「脳梗塞患者」をもとに看護過程を展開した。この実習では、看護過程のプロセスを踏むことを目標としているが、今回は実施・評価ができないことから、アセスメントの段階に重点をおいた。各看護過程の段階を個人学習後にグループワークで確認するように展開した。今回の事例展開では、担当する教員全員に領域で作成した事例の看護過程を配布し、指導の統一を図った。今回の実習では、看護過程のアセスメントの段階（収集した情報の解釈、全体像と看護問題の明確化）に重点を置き、1つの看護問題に対して看護計画の立案までの一連のプロセスを踏むこととした。しかし、実際の患者ではないため、脳梗塞という疾患を想像できず記録にもなかなか反映してこない部分があった。看護過程の各要素の理解も不足している学生もおり、指導を要した。また、毎日のカンファレンスでの発言が乏しく学びを共有するこ

とが難しいグループもあった。さらに、学内であったことから学習態度の面で指導を要する学生もいた。学習環境として体育館をメインとしたが、冷房設備がなく扇風機のみでの対応で学生からの苦情もあった。

3年生には前期「成人看護学実習Ⅰ」、後期「成人看護学実習Ⅱ」を領域内全教員で担当した。成人看護学実習Ⅰは全学生が臨地での実習が実施できた。これまでの臨地実習よりも看護度の高い患者を受持ち、看護の基本技術の向上と個別性のある看護の実践に重点をおいた。成人看護学実習Ⅱではコロナ禍であったが27名が臨地実習を経験できた。臨地実習では可能な限り周術期や急性期にある患者を受けもち、変化に対応した看護の実践をめざして展開した。ほとんどの学生が積極性を発揮し、受持ち患者と良好な関係を築き、個別性のある看護を展開していた。しかし、発熱した学生が2名おり COVID-19 感染症対策として公欠として対応した。代替として実施した学内実習では、実習目的を「紙上事例の生活指導や就床患者の生活援助、疾患や病態に応じた周術期看護の基本の習得を通して、健康障害のある成人期の対象に必要な看護の基礎的能力を養う」とした。学内実習では、臨地で体験する緊張感や責任感に欠け、前期の実習での課題達成に向けた取り組みは行えなかったものの、学生は与えられた課題に対して積極的に取り組み、演習を取り入れたことで看護技術の見直しができていた。C 評価を受けた学生2名は、グループワークに非協力的であったが自己評価は高く乖離していた。

4年生の総合実習は12名を担当し、終末期看護・慢性期看護・周術期看護それぞれ各自のテーマに沿って実習病院を決定した。終末期看護では緩和ケア病棟で実施し、病院側から提示されたスケジュールをもとに週間予定をたて、1週目は受持ち患者とじっくり向き合い個別性のある看護を考え、2週目は同室者への看護も考えられるようになっていた。周術期看護では、規模の異なる3病院で実施し、それぞれの病院の役割機能を学ぶこともできた。慢性期看護においては、積極的に基本技術の確実な修得に向けた取り組みをし、病棟スタッフからもとても良い評価を得た学生がいた半面、実習期間中を通して事前学習が不足し主体的な実習姿勢の見られず指導を要した学生もいた。

## 2) 基礎科目について

今年度は、基礎ゼミナールに土田がグループを担当し前期は外部講師により文章の添削などがあり文章表現力の向上が図られた。後期には、グループでテーマを決め、達成目標を設定し、次回までの目標を決め積極的に取り組んでいた。グループワークでは文献検索とその活用、グループ討議のあり方を学び、レポート作成、発表などを通して学生が主体的に学ぶための支援を行った。

石井が「人間の生涯発達」を担当した。成人期の発達の特徴と関連する理論について概説することで、学生にとって成人看護学概論の学修へと連動できていたと考える。

以下論文等

**【学会発表】**

- 1) 添田咲美，石井真紀子，菊池和子，成田真理子，佐藤恵，濱中喜代：看護学部2年生の「ケア・スピリット」の認識 ―質的データの分析から―，一般社団法人 日本看護学教育学会第30回学術集会（web開催），2020.
- 2) 成田真理子，佐藤恵，石井真紀子、添田咲美、菊池和子、濱中喜代，：看護学生の3年間の「ケア・スピリット」の認識の変化 ―量的データの分析から―，一般社団法人 日本看護学教育学会第30回学術集会（web開催），2020.
- 3) 淡路京子、五十嵐岳、中澤直人、若月聖孝、村松憲浩、土田幸子、長田尚彦、信岡祐彦：画像解析ソフトにて定量化した肝腎コントラストと血清マーカーの関連性の検討、第67回日本臨床検査医学会学術集会、令和2年11月

以上

## 2020年度 老年看護学領域活動報告

### I. 領域構成

勝野とわ子（教授）、木内千晶（准教授）、齋藤史枝（助教）、金谷優輝（助手）

### II. 老年看護学領域における教育に関する内容と評価

#### 1. 老年看護学領域科目

「老年看護学概論」は、1年生の後期に開講し、勝野教授が授業を担当した。本科目では、学生の高齢者観・倫理観を深化させるとともに加齢に関連する諸概念と理論を教授した。また、高齢者を身体的・心理的・社会的側面から総合的に理解し、高齢者の健康レベルに合わせた質の高い看護を提供するための基礎知識を教授するとともに、対象者の成長と発達のプロセス、人口統計および社会構造の変化、災害時のニーズ、高齢者への保健・医療・福祉サービスの現状と課題を教授し、老年看護実践における専門的な看護者の役割と機能を概観した。授業内容の工夫点として、心理的な介入方法としてのレミニッセンスプロジェクトを課し、学生の高齢者と看護に対する興味を育んだ。学生の取り組みの姿勢および達成度は高かった。

「老年看護援助論」は、2年前期に開講し、勝野教授、木内准教授が授業を担当した。ヘルスプロモーションの活動プランを演習に取り入れる工夫を行い、齋藤助教、金谷助手もこの演習指導に加わった。この科目は、高齢者の生活を支える諸制度および社会資源、ヘルスプロモーションについて理解し、健康生活を支援する基礎的知識を修得する、また、認知症などについて理解を深め高齢者と介護家族に対する看護方法について基礎的能力を修得することを目的とした。学生の取り組みの姿勢および達成度も良好であった。

「老年看護技術論」は、2年後期に開講した演習を含んだ科目で、勝野教授、木内准教授、齋藤助教、金谷助手が担当した。高齢者の残存機能を活かした生活援助技術、高齢者に対するヘルスアセスメント技術について、感染管理を徹底し密を避けながら、技術演習を通して実践に即した方法が修得できるよう物品を整備し授業展開の工夫を行った。

「老年看護学実習」は3年前期に行われた。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況から学内での実習とした。学内実習への変更に伴い、ゲストスピーカーの依頼や施設見学等の打ち合わせ、看護展開事例の事前準備を行った。さらに、学生が実習前にヘルスアセスメントや基礎看護技術の復習を行える機会を提供した。また、個々の学生の能力差に配慮し最適な環境下で実習できるように調整した。実習中は勝野教授が、スムーズに実習が進行するよう工夫した。

#### 2. 看護専門科目、統合科目、その他の臨地実習

「看護研究方法論」は3年後期に開講し、勝野教授と大井講師が担当した。看護学における科学的研究の意義と専門職としての役割、研究のプロセス、質的・量的研究デザイン、データ収集法と分析方法、科学的論文のクリテイクについて演習と講義を用いて教



授した。学生の取り組みの姿勢もよく、学生の達成度は高かった。

「看護過程論」「人間の生涯発達」は、1年の科目で木内准教授が担当した。「看護過程論」は関連図、看護問題の統合、全体像の描写、看護目標と計画の立案、実施、評価についての講義を担当した。授業の工夫としては、複数の担当教員と授業前に打合せを行い、具体的な事例展開ができる内容となるようにした。「人間の生涯発達」は2コマを担当し老年期の発達理論、発達課題について講義した。老年期の発達における身体的、精神的、社会的特徴について諸理論を交えて教授し、生活援助実習で多くの学生が受け持つ高齢患者の理解につながる内容とした。

「救急看護論」は4年前期の選択科目で木内准教授が担当した。担当教員と事前に打ち合わせ、救急看護の総論および各論についての講義を担当した。

「療養援助実習Ⅱ」は2年の後期に行われた実習である。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況から学内での実習とした。実習責任領域として、勝野教授、木内准教授、齋藤助教、金谷助手の協力体制のもと学内実習を行った。さらに、担当教員と調整し学生が実習前にヘルスアセスメントや基礎看護技術の復習を行える機会を整備した。学内実習では、フィジカルアセスメントと立案した看護計画を演習方式で実施し、看護過程の評価・修正まで行えるようプログラムし、個々の学生の能力に配慮し最適な環境下で実習できるように調整した。また、実習中は勝野教授が統括としてスムーズに実習が進行するよう工夫した。

1年の「早期体験実習」および「生活援助実習」、2年前期の「療養援助実習Ⅰ」を木内准教授と齋藤助教、金谷助手が担当した。それぞれ学内実習を行い、学生が実習目的を達成し学びが得られるよう支援した。

### 3. 老年看護学領域における研究に関する内容と評価

研究費の獲得については、勝野教授が研究代表者として科研基盤研究(C)を獲得し、研究分担者として携わっている科研基盤研究(C)とともに、長年取り組んでいる若年認知症家族介護者に関する研究を継続した。さらに、急性期病棟における認知障害高齢者に対するパーソン・センタード・ケアをめざした看護実践に関する研究成果を論文発表した。さらに、若年認知症家族配偶者に関する研究1件、寒冷地域高齢者を対象とした2年間のパイロットスタディ2件、老年看護学実習におけるヘルスアセスメント教育の効果2件について日本看護科学学会学術集会で発表を行った。木内准教授は、研究代表者として若手研究の3年目の研究活動を行った。その研究成果を日本看護科学学会学術集会で発表し、学術誌に論文発表した。さらに看護師のバーンアウトに影響する要因に関する研究について、*Nursing Open* に論文発表した。その他、寒冷地域高齢者を対象とした2年間のパイロットスタディ2件、老年看護学実習におけるヘルスアセスメント教育の効果2件について日本看護科学学会で発表を行った。齋藤助教は、老年看護学実習におけるヘルスアセスメント教育の効果2件について日本看護科学学会で発表を行った。金谷助手は、寒冷地域高齢者を対象とした2年間のパイロットスタディ2件、老年看護学実習におけるヘルスアセスメ

ント教育の効果 2 件について日本看護科学学会で発表を行った。

今後、さらなる研究活動の推進を図る予定である。

以下論文等

#### 【論文】

- 1) 前田優貴乃、勝野とわ子:急性期病棟における認知障害高齢者に対するパーソン・センタード・ケアをめざした看護実践と関連する要因, 老年看護学, 25(2), 71-79, 2021.
- 2) 木内千晶、鈴木英子、高山裕子:療養病床に勤務する看護職における管理職と非管理職のワーク・エンゲイジメント・プロセスモデル, 日本看護科学会誌, 40, 502-510, 2020.
- 3) Eiko Suzuki, Yuko Takayama, Chiaki Kinouchi, Chihiro Asakura, Hirotooshi Tatsuno, Takae Machida, Hiroe Yanahara, Hiroko Kitajima, Masae Miwa, A causal model on assertiveness, stress coping, and workplace environment: Factors affecting novice nurses' burnout, Vol 9, Nursing Open, 2021.

#### 【学会発表】

- 1) 青山美紀子、勝野とわ子、森田牧子、出貝裕子:若年認知症家族配偶者が抱く社会的孤立感と秘匿感情, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン).
- 2) 木内千晶、高山裕子、松尾まき:高齢者看護に携わる看護職のワーク・エンゲイジメントと心身の健康の因果モデル, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン)
- 3) 齋藤史枝、金谷優輝、木内千晶、勝野とわ子、:老年看護学実習におけるフィジカルアセスメント実施の実態, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン).
- 4) 金谷優輝、勝野とわ子、木内千晶、齋藤史枝:ヘルスアセスメント教育の老年看護学実習における学習効果の検討, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン).
- 5) 青柳美樹、木内千晶、金谷優輝、石田知世、勝野とわ子、福島道子:寒冷地域における筋量、筋力の季節変化 —高齢者を対象とした 2 年間のパイロットスタディ その 1—, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン).
- 6) 石田知世、青柳美樹、木内千晶、金谷優輝、勝野とわ子、福島道子:寒冷地域における身体活動量、食生活の季節変化 —高齢者を対象とした 2 年間のパイロットスタディ その 2—, 第 40 回日本看護科学学会学術集会, 2020 年 12 月, 東京(オンライン).

以上

## 2020 年度 母性看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

江守陽子（教授）、大谷良子（助教）、佐藤恵（助教）

### 2. 母性看護学領域における教育に関する内容と評価

担当科目

2020 年度は、1 年次科目の「基礎ゼミナール」（江守）「人間の生涯発達（2 コマ）」（江守）、母性看護学領域に関する科目としては、2 年次科目の「母性看護学概論」（江守）、「母性看護援助論」（江守・大谷・佐藤恵）、「看護過程論」（大谷・佐藤恵）を担当した。また、3 年次学生対象としては「母性看護技術論」（江守・大谷・佐藤恵）、「母性看護学実習」（江守・大谷・佐藤恵）、「セクシャルヘルス・アセスメント（選択科目）」（江守）を開講した。さらに、4 年次学生対象としては「総合実習（母性看護学領域）（学生 8 名）」（江守・大谷・佐藤恵）、「卒業研究ゼミナール（学生 7 名）」（江守・大谷・佐藤恵）を開講した。教育に関する学生からの授業評価は概ね「よくわかった」、「丁寧に説明してくれる」、「授業の工夫が楽しい」、「面白い」等々好意的、肯定的であるが、期末試験の成績は必ずしも良いとは言えず、2 桁に上る学生が再試験を受けなければならない状況にある。成績の良くなかった学生には試験後に面接を行い、自己学習すべき単元（項目）を具体的に提示して両者で確認し、自己学習を促している。

一方、1 年生のアドバイザーとして看護専門基礎科目の学修や学生生活を大谷が、2 年生のアドバイザーとして佐藤恵と 3 年生のキャリアアドバイザーとして江守が、課題の多い学生の学修と学生生活について相談を受けるとともに状況把握に努めている。

また、今年度をもって全学年の学生がそろい、全科目が開講された。4 年生は本学初の看護師国家試験を受験することになり、江守は国試対策としての母性看護学関連の特別講義を行った（2 コマ）。佐藤恵は国試対策委員として、各回の模擬試験の監督や全学生の模試の成績一覧表を作成し、データの集積に努めた。母性看護学領域で卒業研究ゼミナールを受講した学生には、模試の成績が明らかになった都度、相談に乗ったり勉強の仕方をアドバイスしたりした。4 月年度当初では国試合格が危ぶまれた学生が多かったが、最終的に 1 名を除き合格となった（予定）。

母性看護学領域の教員は 3 名であり、1～4 年の母性看護学領域の全ての必修科目と、その他の基礎科目、統合科目の必修科目や選択科目を担当することとなり、効率よくしかも学生が興味を持って自らすすんで学ぶ意欲を高められるような授業を工夫し、かつ臨地での臨床教育にも重点を置き提供している。次年度からは大学院教育も始まることとなり、さらなる効率的な時間配分、教科の工夫等が求められることと思われる。

### 3. 母性看護学領域における研究に関する内容と評価

大谷と佐藤恵はそれぞれが、2019 年度科研費助成事業の若手研究に採択された研究を本年度も継続している。今年度は、covid-19 の影響によりデータ収集が思うように進まず、計画遂行計画の変更が必要となった。

江守と大谷がともに参加する学内プロジェクト研究：「看護学生の職業的アイデンティ

ティと地元志向に関する研究」では、共同研究者である遠藤と大谷自身が研究論文をまとめ、北日本看護学会に2本の論文が採択された。また、佐藤恵が参加する学内プロジェクト研究：「ケア・スピリット」では、2本の学会発表を行った。

学内プロジェクト研究については、さらなる研究の継続と進展を目指すことが確認されている。

さらに、佐藤恵、大谷、江守の3名で行っている学内共同研究：「新型コロナウイルス流行開始時の産科医療施設の妊婦管理および対応の実態」についての研究成果を、佐藤恵が2021年3月に第35回日本助産学会学術集会(Web学会)においてポスター発表を行った。

次年度以降も母性看護学領域として、教育・研究活動をますます発展・充実させる必要がある。

以下論文等

### 【著書】

なし

### 【論文】

- 1) 大谷良子，作間弘美，江守陽子，遠藤芳子，青柳美樹，佐藤つかさ，竹本由香里：岩手県内の医療機関で働く20代看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査，北日本看護学会誌，23(2)，27-36，2021.
- 2) 川野亜津子，江守陽子：幼児を育てる母親の主観的幸福感と育児ストレスおよび精神健康度との関連、母性衛生，61(4)，596-604，2020.
- 3) 遠藤芳子，竹本由香里，佐藤つかさ，青柳美樹，大谷良子，作間弘美，江守陽子：岩手県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査，北日本看護学会誌，23(1)，1-8，2020.

### 【学会発表】

- 1) 佐藤恵，大谷良子，江守陽子：新型コロナウイルス感染症パンデミック時の岩手県内産科医療施設における感染症対策および妊産婦ケアの実態，第35回日本助産学会学術集会(Web学会)，2021年3月，神戸市.
- 2) 青柳美樹，大谷良子，作間弘美，江守陽子，遠藤芳子，竹本由香里：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向の3年間の変化，第23回北日本看護学会学術集会(Web学会)，2020年10-11月，秋田市.
- 3) 作間弘美，大谷良子，江守陽子，遠藤芳子，青柳美樹，佐藤つかさ，竹本由香里：看護学生がロールモデルを持つ効果に関する調査 - 職業的アイデンティティ・地元志向・実習達成感との関連 - ，第23回北日本看護学会学術集会(Web学会)，2020年10-11月，秋田市.
- 4) 添田咲美，石井真紀子，菊池和子，成田真理子，佐藤恵，濱中喜代：看護学部2年生の「ケア・スピリット」の認識—質的データの分析から—，日本看護学教育学会第30回学

術集会(Web学会), 2020

- 5) 成田真理子, 佐藤恵, 石井真紀子, 添田咲美, 菊池和子, 濱中喜代: 看護学生の3年間の「ケア・スピリット」の認識の変化—量的データの分析から—, 日本看護学教育学会第30回学術集会(Web学会), 2020

以上

## 2020 年度 小児看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

濱中喜代（教授）、遠藤芳子（教授）、下野純平（講師）

甲斐恭子（助教）、遠藤麻子（助手）

### 2. 小児看護学領域における教育に関する内容と評価

2020 年度は、「基礎ゼミナール」を遠藤教授が科目責任者として担当し、濱中・遠藤の両教授と下野講師がGWを担当した。1 年生の学修態度や意欲及び到達レベルの確認に役立ったと考える。関連科目として、「人間の生涯発達」を濱中教授が科目責任者として担当した。例年同様、小児の発達段階、発達理論、各期の特徴について概説できた。その学びを踏まえて2年前期の「小児看護学概論」を展開した。他に「看護倫理」を担当した。後期の「家族看護論」では科目責任者として家族看護の基本について教授した。同じく後期には遠藤教授が科目責任者である「小児看護援助論」を下野講師とともに講義および演習を担当し小児における特徴的な支援方法について教授した。3年前期の「小児看護技術論」では実習前に必要な技術について、濱中教授を科目責任者として演習を中心にメンバー全員で展開した。「小児看護学実習」に関しては、昨年同様に2つの保育園と2つの県立病院で行った。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大で、中央病院の実習が中止となり、2Gにおいて学内実習になり、本宮保育園において午前中実習に変更になったが、他は臨地で行うことができ、概ね目標達成ができた。また初めての「総合実習」においても、病院、クリニックとも到達度の高い実習ができた。濱中教授は4年後期の「臨床倫理」を担当し、GW課題学習を中心に展開し成果を得た。

### 3. 小児看護学領域における研究に関する内容と評価

濱中教授は本学、清水哲郎教授代表の科研の分担研究者として継続し、本学の看護倫理教育に関して検討を重ねた。また第30回日本看護学教育学会学術集会を学術集会長としてオンラインで開催し、好評のうちに終えることができた。研究論文投稿はできなかったが、学会発表は数編行うことができた。

遠藤教授は、第30回日本看護学教育学会学術集会の副事務局長として学術集会長の補佐を行った。また、令和2年度科学研究費補助金（2020年度～2022年度（R2年度4/1～R4年度まで）の学術研究助成基金助成金（基盤研究C（一般））「高度実践に基づく『子供の意志決定能力』の構造分析と評価方法の開発」（研究者代表：山形大学 佐藤幸子教授）の共同研究者として参画している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動の制限があったが、今後、小児専門看護師のインタビューを開始するにあたり準備を進めている。

下野講師は科学研究費助成事業における、若手研究(B)「脳性麻痺発症のリスクが高い早産児の両親の父親役割遂行に向けた調整を支える看護援助」の研究成果報告書を作成・提

出した。また、その研究の一部を日本小児看護学会誌に投稿し、掲載された。

そのほかに、メンバーが本学の2つのプロジェクト研究を担当し、データ分析等に取り組んでおり、濱中教授は、「看護学生のケア・スピリットの認識に関する研究」(石井筆頭)の一部を日本看護学教育学会にて2編発表した。

遠藤教授は、「学生が地域志向性を持てるアイデンティティ形成のための教育方略に関する研究」(竹本→途中より江守筆頭)では、令和元年度学会で発表した2編の研究を北日本学会誌に投稿し、研究報告として掲載された。さらに令和2年度オンライン開催された第23回北日本看護学会学術集会において2編発表した。

総括として今年度は共同研究・科学研究費を中心に研究活動を推進できた。論文としての発表もできており、次年度以降もさらに向上的に取り組んでいきたい。

以下論文等

**【論文】**(全部査読あり)

- 1) 下野純平：脳性麻痺発症のリスクが高い早産児の父親が親役割を遂行できるように支援する看護職の行動指標と妥当性の検討－父親役割遂行に向けた両親での調整過程に着目して－. 日本小児看護学会誌, 29, 150-158. 2020.
- 2) 遠藤芳子, 竹本由香里, 佐藤つかさ, 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子：岩手県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査－看護学生を地元就業に繋げるために－. 北日本看護学会誌, 第23巻1号 pp1-8 2020. 9.
- 3) 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ, 竹本由香里：岩手県内の医療機関で働く20歳代看護職者の職業的アイデンティティと地元志向に関する調査. 北日本看護学会誌, 第23巻2号 pp27-36 2021.2

**【学会発表】**(全部査読あり)

- 1) 添田咲美, 石井真紀子, 菊池和子, 成田真理子, 佐藤恵, 濱中喜代：看護学部2年生の「ケア・スピリット」の認識－質的データの分析から－第30回日本看護学教育学会学術集会講演集 p135 2020
- 2) 成田真理子, 佐藤恵, 石井真紀子, 添田咲美, 菊池和子, 濱中喜代：看護学部3年間の「ケア・スピリット」の認識の変化－量的データの分析から－第30回日本看護学教育学会学術集会講演集 p136 2020
- 3) 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 江守陽子, 遠藤芳子, 竹本由香里：看護学生の職業的アイデンティティと地元志向の3年間の変化. 第23回北日本看護学会学術集会 p 32 2020
- 4) 作間弘美, 大谷良子, 江守陽子, 遠藤芳子, 青柳美樹, 佐藤つかさ, 竹本由香里：看護学生がロールモデルを持つ効果に関する調査－職業的アイデンティティ・地元志向・実習達成感との関連－. 第23回北日本看護学会学術集会 p 38 2020 以上

## 2020年度 精神看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

岡田実（教授）、長南幸恵（講師）、佐藤つかさ（助手）

### 2. 精神看護学領域における教育に関する内容と評価

本年度が完成年度に当たるため、精神看護学領域に関連する全ての科目（精神看護学概論、精神看護援助論、精神看護技術論、精神看護学実習、総合実習、看護研究ゼミナール）が実施されたことになる。

概ね予定通り実施されたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、総合実習については精神看護学分野に配属された4年生全員が希望施設において実施できた。領域別実習の3年生は学生への学習機会の平等性からこれまでの2週間の病院実習を1週間の病院実習と1週間の学内実習の合計2週間のスケジュールに変更し、実習施設からの許諾を得て、実習に臨んだ。しかし、一部2クール目も実習できた施設もあったが、概ね1クール目のみの実習施設での実習となり、残りを全て学内実習に切り替えざるを得なくなった。

今年度は専門領域の看護過程の展開をゴードンから Bio-Psycho-Social（生物・心理・社会）+Life（生活）に切り替え、専門職としての“気づき”に基づき、その場で気づいた情報・現象をエクセルに入力・定義し、ある程度の情報を入力した後にソート機能を用いて効率的に問題群を分類・整理し、看護問題をラベルする方式を採用した。臨床現場に繋がるアセスメント方式として採用したが、iPadのアプリケーションではワードやエクセルへの互換が十分でなく、Microsoft社製ソフトの制限版が辛うじて使える程度であるため、十分な活用ができないことが明らかとなった。Microsoft社製のsurfaceシリーズのPCであれば互換性や携帯性に問題がなく、看護過程をデータベースで運用する可能性は残されている。今後、実習場所によってはペーパーBaseの看護過程を運用することを余儀なくされることもあるが、看護過程に発揮されている看護師の認知プロセスを活用した運用が重要であること、また大学で行われている教育用の看護過程展開方式では、臨床現場においては役立てることができないという問題の解決を引き続き検討する必要がある。

今年度は分野では新たに総合実習（6名）を企画・実施した。6名共に実習目的を具体的にし、学生が作成した実習計画書を携えて実習施設の臨床実習指導者（場合によっては実習病棟の師長）に提示しながら説明を行った。焦点が絞られた実習だったので専門領域実習では得られなかった経験と情報を得ることができ、実習生の満足度も高かった。来年度においても総合実習の方法は準用可能である。

### 3. 精神看護学領域における研究に関する内容と評価

精神看護学領域では、個々人の専門性の確立を目指している。現在、分野として学内共同研究に取り組んでいる。「岩手県沿岸部にある医療機関と看護系大学の新たな連携の構築—ICTを活用した看護支援プログラムのニーズ調査」が2020年6月1日に採択（183,800円）され、同年12月22日に岩手保健医療大学研究倫理審査において承認され、ニーズ調査を実施し、その調査結果を学内共同研究報告会で発表した。コロナ禍にあつて沿岸部の医療機関では、院外への教育研修、院外からの講師の招聘など、移動を伴う教育研修の機



会が昨年度実績に比べ減少し、院内での教育研修や e-learning による研修が増加していることが分かった。また、新人教育研修など従来院内で企画実施していた教育研修の機会に変化は見られなかった。

大学から提供して欲しい支援プログラムの意向調査では、看護研究支援の要望が最も多く、今回の調査施設から 1 施設が看護研究支援プログラムに名乗りがあった。新年度 4 月から支援を開始するために、2021 年度の学内共同研究に課題をエントリーする予定である。

以下論文等

#### 【論文】

- 1) 岡田実：日精協が提案する「精神科医療安全士」や CVPPP は精神科臨床における暴力の未然防止に効果は期待できない、精神医療、第 98 巻、102-108 頁、2020.
- 2) 岡田実：認知症の人による暴力・暴言の理解と対処、認知症ケア、夏号、71-77 頁、2020.
- 3) 長南幸恵：総説：ASD のある子どもの感覚刺激への応答－集団生活での行動観察から、行動科学、59(2)、1-10 頁、2021.

#### 【学会発表】

- 1) 長南幸恵：招聘シンポジスト「ASD のある子どもの感覚特性と応答」、日本心理学会第 84 回大会（WEB 開催）大会企画 8 自閉スペクトラム障害と感覚異常：動物実験による神経科学・行動科学の知見から、乳幼児、児童を対象とした行動科学・認知科学までの知見を振り返る、2020.9.8-11.2、2020.東京都（東洋大学開催）
- 2) 岡田実、佐藤つかさ、長南幸恵：岩手県沿岸部にある医療機関と看護系大学の新たな連携の構築－ICT を活用した看護支援プログラムのニーズ調査、2020 年度岩手保健医療大学学内研究報告会（2021 年 3 月 11 日）

以上

## 2020年度 地域看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

福島道子（教授）、青柳美樹（講師）、石田知世（助手）

### 2. 地域看護学領域における教育に関する内容と評価

#### 1) 領域教員が担当した授業科目

領域教員が担当した授業科目は下記の通りであり、生活や環境、法制度と関連づけて健康を考えること、それらを基盤とした看護のあり方に焦点化して授業を展開した。

#### 【3年生】

「ヘルスプロモーション論」は3年生前期に開講し、青柳・福島が担当した。本科目のねらいは、WHO が提唱するヘルスプロモーションの理解と、わが国のヘルスプロモーションに関連する法制度と地域看護活動を理解することであった。授業の目標は概ね達成できた。学生の授業評価では「難しかった」等の意見も得ているため、次年度は学生の評価に応えるべく工夫していきたい。

「地域看護学概論」は3年生後期に開講し、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、後に続く地域看護学および公衆衛生看護学に関連する科目の基礎をつくることであった。授業の目標は概ね達成できた。学生の授業評価では、「地域看護の視点の重要性を理解した」等の意見が寄せられた。

「地域看護援助論」は3年後期に開講し、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、地域看護のいわゆる「技術」といわれる家庭訪問、健康診査、健康相談、健康教育、グループ・組織化、地域アセスメントについて、地域看護実践に引きつけて理解することであった。演習時間の不足等の限界はあったが、目標は概ね達成できた。学生の授業評価では、「小テストが役立った」との意見があった。

「保健医療福祉連携論」は在宅看護学関連の科目であり、3年後期に開講、福島・相澤が担当した。本科目のねらいは、在宅看護を展開するにあたって必須である多職種・多機関が連携して活動することについて、その意義、連携の要素・構造、連携の方法等について理解することであった。グループワークによる学修も取り入れ、目標は概ね達成できた。

#### 【4年生】

「保健医療福祉行政論」は4年前期の科目であり、青柳・福島と非常勤講師である瀧澤教授が担当した。新型コロナウイルス感染拡大のため、瀧澤教授の授業は対面授業、課題授業、オンライン授業となった。本科目のねらいは、保健医療福祉の制度・法令を看護活動と結びつけながら理解することであった。知識として蓄積していくことが求められるため、学生は難儀している様子がみられたが、最終的には目標は概ね達成できた。

「国際看護論」は4年後期の科目であり、青柳と非常勤講師である友松教授が担当した。本科目のねらいは、グローバルヘルス、異文化・多文化を理解し、それらを背景として看護を考察することであった。SDGs と看護、トランプを活用した異文化体験、低所得地域に対する支援計画づくり、映画の一場面や You Tube における所得格差、障がい者文化の変遷等の講義やグループワークを通し、学生自身の文化的特徴や異文化との共生について考えを深めることができていた。

## 【保健師課程】

「公衆衛生看護技術論」は保健師課程前期の科目であり、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、保健師教育でいうところの「活動展開論」であり、ライフステージ別と課題別に公衆衛生看護活動の展開を学ぶことであった。60時間の科目であるが、実習につながる演習時間が十分に確保できなかった観がある。また、時間割がタイトであり、前期が始まる前の3月から授業を開始した。

「公衆衛生看護管理論」は保健師課程前期の科目であり、福島・青柳が担当した。本科目のねらいは、地域アセスメントを含む公衆衛生看護管理の目的と機能、方法を学ぶことであった。この科目においても特に地域アセスメントの演習時間の確保に苦慮したが、目標は概ね達成できた。

以上の授業展開については、実習期間との関係から時間割がタイトとなり、かつ、科目展開の順序性にも問題が生じた。このことは、学生の授業評価においても指摘されており、次年度は可能な限り改善を目指したい。

### 2) 地域看護学実習

地域看護学実習(4年生・必修)は、実習施設の確保ができなかったため学内演習形式とした。学生をグループ編成し、盛岡市や釜石市等の具体的地域を与え、地域保健の観点から地域アセスメントを行った。当初は1日間の地区踏査を予定していたが、新型コロナウイルス拡大のため断念した。また、地域アセスメントの結果発表とともに地域アセスメントの必要性についてディスカッションし、地域アセスメントの具体的方法を理解するとともに、地域アセスメントが地域看護の要であることを理解したようである。

### 3) 公衆衛生看護学実習

公衆衛生看護学実習(4年生・選択)は、①保健所・市町村(公衆衛生看護)、②学校(学校看護)、③事業所(産業保健)で構成されている。

①保健所・市町村の実習は、国の緊急事態宣言が発せられ、実習地の保健事業がほとんど中止になったことや学生の安全確保の観点から学内演習型とした。学内演習では、極力実習体験と近づけるため視聴覚教材を多用した。また、公衆衛生看護の役割・機能等を考察するためディスカッションの時間を多く設定した。結果、現場の体験は削がれたものの、考察、探求といった思考力を磨く機会となり、学生からの評価の中にも「書ききれないほど得たものが多かった」と書いた者がいた。②の学校での実習は、市内10カ所の小学校において、養護教諭の指導のもと新鮮な体験をした。③事業所での実習は、県内3カ所の事業所に出向き、労働者の健康管理について学んだ。

なお、保健所・市町村の実習は実習可能地域が必ずしも多くなく、県内3大学(岩手県立大学・岩手医大・本学)が連携して公平な配置とならなければならない。また、保健所・市町村の側から、県内実習の全体がみえないとの意見もあった。そこで、1月6日、3大学による実習打ち合わせ会議を開いた。結果、2021年度実習には大きな重複はみられないこと、3大学実習一覧表を作成して県内保健所と医療政策室に送ることとなった。

### 4) 総合実習

地域看護学領域の総合実習は、滝沢市、久慈市、葛巻町で6名の保健師課程の学生が実習した。本来であれば、総合実習は公衆衛生看護学実習を基盤にして、自らの課題をみつ

けそれを実習展開するのであるが、公衆衛生看護学実習が学内演習型となったため、現場の指導者に対しては公衆衛生看護学実習として指導していただくよう依頼した。結果、学生は意欲的に取り組み、実習目標は概ね達成された。

#### 5) 他領域の臨地実習

「早期体験実習」では青柳・石田、療養援助実習Ⅱでは青柳・石田、生活援助実習では青柳・石田が担当した。各々の実習において、目標達成のため学生支援、学修環境の調整に努めた。

#### 6) 保健師課程履修生の選抜

4月に保健師課程履修者審査委員会を立ち上げ、ここに福島(委員長)・青柳・石田が加わった。委員会は3回開催され、その過程で選抜に至るスケジュール、選考基準、試験内容、申請書、問題作成依頼、判定案等を作成した。選抜試験は、10月10日(土)に実施し、結果は審査委員会、教学委員会を経て、11月18日(水)の教授会で決定された。選抜された履修生は20名であった。その後、履修生に対し、1月7日(木)に保健師課程履修者オリエンテーションを実施し、学部長挨拶の後、課程のカリキュラム、実習、国家試験等の概要を伝えた。

### 3. 地域看護学領域における研究に関する内容と評価

青柳・福島・石田は学内共同研究「積雪寒冷地域における身体活動量、食生活、筋力、骨格筋量の季節変化」(代表:青柳美樹)に加わり、積雪寒冷地域であるX市の高齢者を対象に研究を進めた。結果は2報に分け、11月18日の学内研究発表会と第40回日本看護科学学会学術集会にて発表した。領域として行った研究は当年度はなく、次年度以降はテーマを掲げて取り組みたい。

以下論文等

#### 【著書】

- 1) 岡庭豊, 中島茂, 福島道子, 他: 看護師・看護学生のためのレビューブック 2021, メデックメディア, 2020

#### 【論文】

- 1) 遠藤芳子, 竹本由香里, 佐藤つかさ, 青柳美樹, 他: 岩手県内で就業している看護職者の地元就職した理由の調査 看護学生を地元就業に繋げるために、北日本看護学会誌、23 (1), 1-8, 2020
- 2) 青柳美樹, 高山裕子, 多賀昌江: 夫の海外赴任に同行する妻の現地相談相手、社会参加の滞在期間別2年間の比較 2016年と2017年のWeb縦断調査から、日本産業看護学会誌、7 (1), 9-16, 2020
- 3) 鎌田加容子, 福島道子: 訪問看護ステーション管理者の職務継続の状況、日本看護医療学会誌、22(1), 38-46, 2020

#### 【学会発表】

- 1) 青柳美樹, 大谷良子, 作間弘美, 他: 看護学生の職業的アイデンティティと地元志向の3年間の変化、第23回北日本看護学会学術集会(Web学会)、2020, 11.31、12.

- 2) 青柳美樹, 石田知世, 木内千晶, 金谷優輝, 勝野とわ子, 福島道子: 寒冷地域における筋量、筋力の季節変化—高齢者を対象とした2年間のパイロットスタディ その1、第40回日本看護科学学会学術集会(Web学会)、2020, 12, 12~13
- 2) 石田知世, 青柳美樹, 木内千晶, 金谷優輝, 勝野とわ子, 福島道子: 寒冷地域における食生活、身体活動量の季節変化—高齢者を対象とした2年間のパイロットスタディ その2、第40回日本看護科学学会学術集会(Web学会)、2020, 12, 12~13

以上

## 2020 年度 在宅看護学領域活動報告

### 1. 領域構成

大越扶貴（教授）、加藤美幸（助手）、工藤美由紀（助手）

### 2. 在宅看護学領域における教育に関する内容と評価

2020 年度は、3 年次科目の在宅看護学概論（大越）、災害援助論（大越）、在宅看護援助論（大越）、エンドオブライフケア論（2 コマ：大越）を担当した。また、大越は、3 年生のキャリアアドバイザーとして学生生活や就職活動について他 2 名のアドバイザーとともに支援した。加藤・工藤は、生活援助実習（1 年）、療養援助実習Ⅱ（2 年）を担当した。

4 年次科目では、災害看護論（2 コマ：大越科目責任者）、領域実習（COVID-19 の感染拡大に伴い 5 クールは学内演習、2 クールは訪問看護ステーション（ST）の実習：大越、加藤、工藤）、総合実習 4 名（大越、加藤、工藤）、卒業研究 3 名（大越）を担当した。

在宅看護・災害看護に関わる科目では、講義中に講義内容を理解するための幾つかの発問をし、その問いに対する回答を記述させ、次の講義でフィードバックすることを重ね講義内容に対する理解促進を図った。また、災害看護論では、災害弱者をテーマに、岩手県国際交流協会の協力を得て在住外国人の災害時支援について演習を実施した。オムニバス型のエンドオブライフケア論は、前年度の課題であった授業全体としての目的や系統的な論理の組み立てに関して十分な議論ができなかったため、引き続き担当教員間の目的の共有などを図り授業の改善を図りたい。

在宅看護実習は、COVID-19 の感染拡大により、学内と ST 実習という 2 パタンとなった。そのため学びの不均衡が生じないよう、学内では ST 実習内容に準じたプログラムの工夫や訪問看護ステーションおよび地域包括支援センターの看護職をゲストに迎えるなどの努力を図った。

### 3. 在宅看護学領域における研究に関する内容と評価

大越の実績として科学研究費助成事業基盤（C）「高齢者虐待対応における息子・娘介護者の続柄や性差を考慮した支援・介入技術の開発」（最終年度）の主研究者として、息子・娘介護者のインタビュー調査結果に基づき、日本公衆衛生学会総会でオンラインによる発表を行った。また研究で得られた一部の結果については、福井県や三重県から依頼された地域包括支援センター専門職研修（オンライン）においてフィードバックを行った。COVID-19 下の制限があり、研究が進まず最終年度ではあるが延長申請をすることとなった。分担研究では科学研究費助成基盤（C）「在宅生活ニーズの把握と多職種連携のための見取り図の活用効果の具体的検証」（1 年目）の分担研究者としてオンライン会議に参加し次年度の計画立案を行った。

加藤・工藤は、科学研究助成事業基盤（C）の公募予定だったが準備が整わなかった。そのため文献検討等、研究計画のブラッシュアップを図った。

以下論文等

**【論文】**

- 1) 森本裕也, 清水真由美, 中北裕子, 谷出早由美, 大越扶貴: 外国出生結核患者の地域DOTSにおいて保健師が抱える困難, 三重県立看護大学紀要, 第25巻 2020.

**【学会発表】**

- 1) 大越扶貴, 表志津子: 母親を介護する息子・娘介護者の介護と仕事の両立過程に生じる困難とその対処, 第79回日本公衆衛生学会総会, 2020年10月, 京都(オンライン).

以上





### **III 外部資金獲得状況**



## 外部資金獲得状況一覧

### 清水哲郎 (一般教養：教授)

---

1) 基盤研究(A)(代表)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

### 濱中喜代 (小児看護学：教授)

---

1) 基盤研究(A)(分担)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

### 遠藤芳子 (小児看護学：教授)

---

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：20K10826

研究課題名：高度実践に基づく「子供の意思決定能力」の構造分析と評価方法の開発

### 勝野とわ子 (老年看護学：教授)

---

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K10991

研究課題名：若年認知症家族介護者の健康問題の「見える化」による支援システムの構築

2) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：20K10918

研究課題名：若年認知症家族介護者の経験している「慢性的悲嘆」と健康に関する研究

## 大越扶貴 (在宅看護学：教授)

---

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：20K11030

研究課題名：在宅生活ニーズの把握と多種連携のための見取り図の活用効果の具体的  
検証

2) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：18K10577

研究課題名：高齢者虐待対応における息子・娘介護者の続柄や性差を考慮した支援・  
介入技術の開発

## 木内千晶 (老年看護学：准教授)

---

1) 若手研究(代表)

課題番号：18K17616

研究課題名：高齢者施設の看護職のワーク・エンゲイジメント因果モデルの検証

## 大井慈郎 (一般教養：特任講師)

---

1) 若手研究(B)(代表)

課題番号：17K13838

研究課題名：東南アジア都市における工業団地労働者の地域・階層移動研究

## 青柳美樹 (地域看護学：講師)

---

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：19K11200

課題研究名：渡航看護のコンピテンシー・モデルの開発と渡航看護認識向上プログラ  
ムの検討

## 長南幸恵 (精神看護学：講師)

---

1) 基盤研究(C)(代表)

課題番号：16K12158

研究課題名：ASD 児の各感覚の特性と生活の困難さに関する研究

## 相澤出 (一般教養：講師)

---

1) 基盤研究(A)(分担)

課題番号：18H03572

研究課題名：臨床倫理システムの哲学的展開と超高齢社会への貢献および医療者養成課程への組み込み

## 大谷良子 (母性看護学：助教)

---

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19685

研究課題名：体外受精により妊娠した女性の妊娠・出産体験のとらえ方に関する研究

## 佐藤恵 (母性看護学：助教)

---

1) 若手研究(代表)

課題番号：19K19650

研究課題名：分娩様式を問わない出産体験評価尺度の実用化にむけた検討

## 石田知世 (地域看護学：助手)

---

1) 基盤研究(C)(分担)

課題番号：19K11200

課題研究名：渡航看護のコンピテンシー・モデルの開発と渡航看護認識向上プログラムの検討

以上



## **IV 社会贡献(学外活動)実績報告書**





## 社会貢献(学外活動)実績

項目	件数
他大学講師	6 件
他施設での講師 (専門学校、病院 等)	13 件
その他講師 (放送大学、講習会、セミナー、 公開講座 等)	20 件
学会活動・学会役員 (理事、監事、評議員、各種委員会 メンバー 等)	49 件
行政機関・企業・NPO等参加 (公益財団法人委員、看護協会委員、 内閣府分科会委員 等)	17 件
総説・解説記事 (新聞連載、雑誌掲載 等)	1 件
その他社会貢献活動 (地域交流 等)	20 件

### 令和2年度在籍教員数

教授	准教授	講師	特任講師	助教	助手	計
10	3	5	1	8	9	36



自己点検・評価報告書 2020年度版

---

2021年5月25日 発行

発行者 岩手保健医療大学  
自己点検評価委員会

住 所 〒020-0045  
岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号

電 話 019-606-7030 (代表)

